

第55期 定時株主総会 招集ご通知

■ 開催日時

2026年6月25日（木曜日）
午前10時（受付開始 午前9時30分）

■ 開催場所

東京都千代田区紀尾井町4番1号
ホテルニューオータニ
ザ・メイン 宴会場階 鶴（西）の間
（裏表紙の会場案内図をご参照ください。）

■ 決議事項

- 第1号議案 取締役（監査等委員である者を除く）8名選任の件
- 第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である者を除く取締役（非業務執行取締役および国内非居住者を除く）および執行役員等（国内非居住者を除く）に対する業績連動型株式報酬制度に係る信託に拠出する金員の上限改定の件

 **三菱HCキャピタル株式会社**

証券コード：8593

書面交付請求をされていない株主さまには、要約版の書面（招集ご通知、株主総会参考書類等を記載した書面）をお送りしております。

次回の株主総会以降、事業報告等を含む書面を希望される株主さまは、当該株主総会の基準日までに口座を開設されている証券会社、または株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）を通じて書面交付請求のお手続きが必要です。（一度お手続きいただくと継続して書面でお受け取りいただけます。）
お手続き方法は下記へお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
0120-696-505（通話料無料）
土日祝日等を除く 平日午前9時から午後5時まで

なお、第55期定時株主総会において事業報告等を含む書面を希望される株主さまは、個別に郵送いたしますので当社総務部（03-6865-3013）へご連絡ください。

本株主総会へご来場された株主さまへのお土産はございません。
ご理解くださいますようお願い申し上げます。

お身体が不自由な株主さまで同伴者とのご入場を希望される方やサポートを必要とされる方は、当日受付にお申し出ください。



Provided by TAKARA Printing



パソコン・スマートフォン・タブレット
端末からご覧いただけます。

<https://s.srdb.jp/8593/>



第55期定時株主総会招集ご通知	2
議決権行使のご案内	4
ライブ配信および事前のご質問受付のご案内	5
株主総会参考書類	7
（ご参考）第1号議案・第2号議案の候補者一覧	7
スキルの選定理由	9
第1号議案 取締役（監査等委員である者を除く）8名選任の件	10
第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件	15
（ご参考）「取締役の選任基準」、「社外取締役の独立性判断基準」	18
第3号議案 監査等委員である者を除く取締役（非業務執行取締役および国内非居住者を除く）および執行役員等（国内非居住者を除く）に対する業績連動型株式報酬制度に係る信託に拠出する金員の上限改定の件	19
決算の概況	23
株主還元	24
当社事業のご紹介	25
2026～2028年度中期経営計画（2028中計）	27
事業報告	30
1. 企業集団の現況に関する事項	30
2. 会社役員に関する事項	46
3. 剰余金の配当等の決定に関する方針	54
連結計算書類	55
計算書類	57
監査報告書	59
株主総会会場案内図	裏表紙



すべての株主さまへご発送



ウェブサイトでご確認（書面交付請求をされた株主さまには紙面でご発送）

◎書面交付請求をされていない株主さまには、法令で定める事項に加えて、株主総会参考書類等を記載した書面（オレンジ部分）をお送りしております。

◎書面交付請求をされた株主さまには、上記に加えて、事業報告、連結計算書類・計算書類の一部、監査報告書を記載した書面（グレー部分）をお送りしております。

証券コード 8593
2026年6月5日
(電子提供措置の開始日 2026年5月22日)

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内一丁目5番1号
三菱ＨＣキャピタル株式会社
代 表 取 締 役 久 井 大 樹
社 長 執 行 役 員

第55期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第55期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席いただけない場合は、インターネットまたは書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|---|-----|--|
| 1 | 日 時 | 2026年6月25日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分） |
| 2 | 場 所 | 東京都千代田区紀尾井町4番1号
ホテルニューオータニ
ザ・メイン 宴会場階 鶴（西）の間 |

3 株主総会の目的事項

(報告事項)

- 第55期（自2025年4月1日 至2026年3月31日）事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第55期（自2025年4月1日 至2026年3月31日）計算書類の内容報告の件

(決議事項)

- | | |
|-------|--|
| 第1号議案 | 取締役（監査等委員である者を除く）8名選任の件 |
| 第2号議案 | 監査等委員である取締役4名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査等委員である者を除く取締役（非業務執行取締役および国内非居住者を除く）および執行役員等（国内非居住者を除く）に対する業績連動型株式報酬制度に係る信託に拠出する金員の上限改定の件 |

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

4 電子提供措置に関する事項

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト等に掲載しておりますのでご確認ください。

当社ウェブサイト

(<https://www.mitsubishi-hc-capital.com/investors/stock/meeting.html>)



東京証券取引所ウェブサイト

(<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>)

当社名または証券コード（8593）を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択してください。



「ネットで招集」

(<https://s.srdb.jp/8593/>)



以 上

~~~~~  
◎書面交付請求をされた株主さまには、招集ご通知、株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類・計算書類の一部、監査報告書を記載した書面をお送りしておりますが、監査等委員会および会計監査人が監査報告を作成する際に監査の対象とした事項のうち、以下の事項は記載しておりません。上記のウェブサイトに掲載している「その他の電子提供措置事項(交付書面省略事項)」をご参照ください。

①企業集団の現況に関する事項の一部(財産および損益の状況の推移、主要な事業内容、主要拠点、従業員の状況、主要な借入先、その他企業集団の現況に関する重要な事項)、②会社の株式に関する事項、③新株予約権等に関する事項、④会社役員に関する事項の一部(責任限定契約の内容の概要、役員等賠償責任保険契約に関する事項、社外取締役に関する事項)、⑤会計監査人の状況、⑥業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要、⑦連結株主資本等変動計算書、⑧連結注記表、⑨株主資本等変動計算書、⑩個別注記表

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載しているウェブサイト修正内容を掲載させていただきます。

# 議決権行使のご案内

議決権の行使方法は以下の方法がございます。  
「株主総会参考書類（P7～P22）」をご検討のうえ行使ください。

## 株主総会に当日ご出席いただける場合

株主総会開催日時 **2026年6月25日(木) 午前10時**

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証する書面（委任状）のご提出が必要となりますのでご了承ください。

※当日の議事進行等は日本語で行います。また、手話による同時通訳を行います。

※ライブ配信の映像は、ご出席株主さまのプライバシーに配慮し議長席および役員席付近のみとしますが、やむを得ずご出席の株主さまが映り込んでしまう場合がございます。予めご了承ください。



## 株主総会にご出席いただけない場合

### ●インターネットによる議決権行使

行使期限 **2026年6月24日(水) 午後5時10分まで**



#### QRコードを読み取る方法

ログインID・仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書（右側）に記載のQRコードをスマートフォン等で読み取ってください。
- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



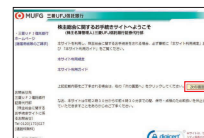
※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。



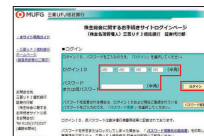
#### ログインID・仮パスワードを入力する方法

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。

議決権行使サイト  
<https://evote.tr.mufg.jp/>



- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力してください。



- 3 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

### ●書面（議決権行使書用紙）による議決権行使

行使期限 **2026年6月24日(水) 午後5時10分到着**

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、ご返送ください。なお、賛否のご表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとして取扱わせていただきます。



#### システム等に関するお問い合わせ（ヘルプデスク）

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

**0120-173-027**（通話料無料）

午前9時から午後9時まで

#### ご参考

株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた管理信託銀行等の名義株主さま（常任代理人さまを含みます。）は、当該プラットフォームをご利用いただけます。

！なお、インターネットと議決権行使書の双方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。また、インターネットによって複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効とさせていただきます。

## ライブ配信および事前のご質問受付のご案内

### 1. ライブ配信

2026年6月25日(木曜日) 午前10時から株主総会終了まで

※配信ページは、株主総会開始時刻の30分前（午前9時30分）頃よりアクセス可能です。

### 2. 事前ご質問受付

本招集通知到着時から

2026年6月19日(金曜日) 午後5時10分まで

#### ライブ配信について



株主総会の様子をご自宅等でもご視聴いただけるよう、株主さま向けにインターネットによるライブ配信を行います。ライブ配信をご覧いただく場合、会社法上の株主総会への出席とはならず、当日の議決権行使やご質問はお受けできません。

#### 視聴方法

①株主総会オンラインサイトにログイン後、  
「当日ライブ視聴」をクリック



②利用規約をご確認のうえ、「利用規約に同意する」にチェックし、  
「視聴する」ボタンをクリック

※6月5日(金曜日)以降、事前に視聴環境のテストを行っていただくことができます。

株主総会当日にご視聴いただけなかった株主さまのために、後日オンデマンド配信を行います（2026年7月上旬～8月上旬（予定））。  
株主総会オンラインサイトにログイン後、「オンデマンド配信」をクリック

会場に手話通訳者を配置しており、ライブ配信では手話通訳者の映像を同時に配信します。また、オンデマンド配信では手話通訳および字幕を表示します。

なお、手話通訳の内容は会場における発言を要約していることもございますので、予めご了承ください。

#### 事前ご質問受付について



株主総会に先立って、株主総会オンラインサイトより事前質問をお受けいたします。ご質問は株主総会の目的事項に関わる内容に限らせていただきます。株主さまのご関心が特に高い事項につきましては株主総会当日に回答させていただく予定ですが、すべての質問への回答をお約束するものではありません。当日取り上げることができなかったご質問は、今後の参考とさせていただきます。

#### 投稿方法

①株主総会オンラインサイトにログイン後、  
「事前質問」をクリック



②ご質問内容等を入力、利用規約をご確認のうえ、  
「利用規約に同意する」にチェックし、「確認画面へ」ボタンをクリック

③ご質問内容等を確認後、「送信」ボタンをクリック

株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」のログイン方法は以下のとおりです。

スマートフォン等でログイン用QRコードを読み取るか、下記URLにアクセスのうえ、ログインID・パスワードをご入力ください。

なお、スマートフォン等をご利用の場合、右記議決権行使書裏面に記載のQRコードを読み込んでいただくことで、ログインIDとパスワードの入力を省略してログインすることができます。ログイン後「事前質問」、「当日ライブ視聴」または「オンデマンド配信」をクリックし、おすすみください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

IDおよびパスワードは、いずれも議決権行使書を投函される前に必ずお手元にお控えください。

- 1 同封の議決権行使書裏面に記載のログインIDとパスワードをご入力
- 2 利用規約をご確認のうえ、「利用規約に同意する」にチェック
- 3 「ログイン」をクリック

【株主総会オンラインサイト URL】 <https://engagement-portal.tr.mufig.jp/>

〈ID・パスワードを入力してログインする場合〉

## 【推奨環境】

|              | PC                                          |                          | モバイル   |        |               |
|--------------|---------------------------------------------|--------------------------|--------|--------|---------------|
|              | Windows                                     | Macintosh                | iPad   | iPhone | Android       |
| OS<br>※各最新   | Windows                                     | MacOS                    | iPadOS | iOS    | Android       |
| ブラウザ<br>※各最新 | Google Chrome、<br>Microsoft Edge (Chromium) | Safari、<br>Google Chrome | Safari | Safari | Google Chrome |

(上記環境においても、OS、ブラウザ固有の不具合や通信環境、端末により一部画面表示が崩れたり、正常に動作しない場合がございます。)

## ご留意事項

1. ライブ配信およびオンデマンド配信のご視聴は、株主さまご本人に限定させていただきます。
2. 撮影、録画、録音、保存およびSNS等での公開等は、固くお断りいたします。
3. インターネットの通信環境やご使用のパソコン環境によっては、映像や音声に不具合が生じたり、ご視聴いただけない場合がございます。
4. ご視聴いただくための通信料金等は、株主さまのご負担となります。
5. 何らかの事情によりライブ配信を中止する場合は、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。  
(<https://www.mitsubishi-hc-capital.com/>)

ログインに関する  
お問い合わせ先

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部  
0120-676-808(通話料無料)  
土日祝日等を除く平日 午前9時から午後5時まで

ライブ配信のインターネット視聴に関する  
技術的なお問い合わせ先 (配信環境等)

株式会社Jストリーム  
0120-597-260(通話料無料)  
2026年6月25日(木曜日) 午前9時30分から株主総会終了まで



# (ご参考) 第1号議案・第2号議案の候補者一覧

第1号議案および第2号議案の候補者は以下のとおりです。

なお、中田裕康氏は、監査等委員である取締役を退任、取締役（監査等委員である者を除く）の新任候補者です。  
また、川村佳世子氏は、取締役（監査等委員である者を除く）を退任、監査等委員である取締役の新任候補者です。

| No                                                  | 取締役（監査等委員である者を除く）                                                                                      |                                                                                                         |                                                                                                             |                                                                                                          |                                                                                                           |
|-----------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                                                     | 1                                                                                                      | 2                                                                                                       | 3                                                                                                           | 4                                                                                                        | 5                                                                                                         |
| 氏名                                                  | <br>やない たかひろ<br>柳井 隆博 | <br>ひ さい たいじゅ<br>久井 大樹 | <br>まつなが あいいちろう<br>松永 愛一郎 | <br>あんえい かずみ<br>安栄 香純 | <br>かわかみ かずよし<br>川上 和義 |
| 年齢（本株主総会時）                                          | 68歳                                                                                                    | 64歳                                                                                                     | 63歳                                                                                                         | 65歳                                                                                                      | 57歳                                                                                                       |
| 在任期間（本株主総会終結時）                                      | 9年0カ月                                                                                                  | 4年0カ月                                                                                                   | 2年0カ月                                                                                                       | 5年3カ月                                                                                                    | —                                                                                                         |
| 当社における現在の地位および担当<br>（2026年5月現在）                     | 取締役会長                                                                                                  | 代表取締役<br>社長執行役員                                                                                         | 代表取締役<br>副社長執行役員<br>業務全般                                                                                    | 取締役 副社長執行役員<br>カスタマーソリューション<br>ユニット担当                                                                    | 常務執行役員<br>財務・経理本部長<br>経営企画本部副本部長                                                                          |
| 候補者の属性                                              | 再任                                                                                                     | 再任                                                                                                      | 再任                                                                                                          | 再任                                                                                                       | 新任                                                                                                        |
| 取締役会・監査等委員会<br>出席状況（2025年度）                         | 15回/15回(100%)                                                                                          | 15回/15回(100%)                                                                                           | 15回/15回(100%)                                                                                               | 15回/15回(100%)                                                                                            | —                                                                                                         |
| 重要な兼職先社数（業務執行を伴う兼職先社数）                              | 0                                                                                                      | 0                                                                                                       | 0                                                                                                           | 0                                                                                                        | 0                                                                                                         |
| 保有する当社株式数（潜在株式数※1）※2                                | 28,300株(207,700株)                                                                                      | 8,000株(55,600株)                                                                                         | 11,700株                                                                                                     | 65,700株(55,600株)                                                                                         | 0株                                                                                                        |
| 当社の取締役役に求められるスキル（○：保有しているスキル）                       |                                                                                                        |                                                                                                         |                                                                                                             |                                                                                                          |                                                                                                           |
| 企業経営                                                | ○                                                                                                      | ○                                                                                                       | ○                                                                                                           | ○                                                                                                        | ○                                                                                                         |
| 金融                                                  | ○                                                                                                      | ○                                                                                                       | ○                                                                                                           | ○                                                                                                        | ○                                                                                                         |
| グローバル                                               | ○                                                                                                      | ○                                                                                                       | ○                                                                                                           | ○                                                                                                        | ○                                                                                                         |
| サステナビリティ                                            | ○                                                                                                      | ○                                                                                                       | ○                                                                                                           | ○                                                                                                        | ○                                                                                                         |
| 営業・マーケティング                                          | ○                                                                                                      | ○                                                                                                       | ○                                                                                                           | ○                                                                                                        |                                                                                                           |
| IT・DX                                               |                                                                                                        |                                                                                                         |                                                                                                             |                                                                                                          |                                                                                                           |
| 財務・会計                                               | ○                                                                                                      | ○                                                                                                       |                                                                                                             |                                                                                                          | ○                                                                                                         |
| リスクマネジメント・法務                                        | ○                                                                                                      | ○                                                                                                       | ○                                                                                                           |                                                                                                          |                                                                                                           |
| 人材マネジメント                                            | ○                                                                                                      | ○                                                                                                       | ○                                                                                                           |                                                                                                          |                                                                                                           |
| 本株主総会終結後の各委員会の構成員（本株主総会において各氏の選任が承認された場合）◎：委員長 ○：委員 |                                                                                                        |                                                                                                         |                                                                                                             |                                                                                                          |                                                                                                           |
| ガバナンス委員会                                            | ◎                                                                                                      | ○                                                                                                       | ○                                                                                                           |                                                                                                          |                                                                                                           |
| 指名委員会                                               | ○                                                                                                      |                                                                                                         |                                                                                                             |                                                                                                          |                                                                                                           |
| 報酬委員会                                               | ○                                                                                                      |                                                                                                         |                                                                                                             |                                                                                                          |                                                                                                           |

※1 潜在株式数は、過去に付与した株式報酬型ストックオプション制度における新株予約権の目的となる株式数を記載しております。

※2 2026年3月31日時点



| 6                                                                                | 7                                                                                 | 8                                                                                 |
|----------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|
|  |  |  |
| な か た ひろやす<br>中田 裕康                                                              | た か た じゅんこ<br>高田 淳子                                                               | こんどう しょうた<br>近藤 祥太                                                                |
| 74歳                                                                              | 57歳                                                                               | 58歳                                                                               |
| 5年3カ月                                                                            | —                                                                                 | 2年0カ月                                                                             |
| 取締役<br>(監査等委員)                                                                   | —                                                                                 | 取締役                                                                               |
| 新任 社外 独立                                                                         | 新任 社外 独立                                                                          | 再任 社外                                                                             |
| 15回/15回(100%)                                                                    | —                                                                                 | 14回/15回(93%)                                                                      |
| 0                                                                                | 0                                                                                 | 4(1)                                                                              |
| 5,000株                                                                           | 3,000株                                                                            | 0株                                                                                |
|                                                                                  |                                                                                   | ○                                                                                 |
|                                                                                  | ○                                                                                 | ○                                                                                 |
|                                                                                  | ○                                                                                 | ○                                                                                 |
| ○                                                                                |                                                                                   |                                                                                   |
|                                                                                  |                                                                                   |                                                                                   |
| ○                                                                                | ○                                                                                 | ○                                                                                 |
| ○                                                                                | ○                                                                                 | ○                                                                                 |
| ○                                                                                | ○                                                                                 | ○                                                                                 |

| 監査等委員である取締役                                                                       |                                                                                   |                                                                                     |                                                                                     |
|-----------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 1                                                                                 | 2                                                                                 | 3                                                                                   | 4                                                                                   |
|  |  |  |  |
| しば やしたか<br>柴 義隆                                                                   | かね こ ひろこ<br>金子 裕子                                                                 | さいとう まさゆき<br>斉藤 雅之                                                                  | かわむら か よ こ<br>川村 佳世子                                                                |
| 64歳                                                                               | 68歳                                                                               | 71歳                                                                                 | 61歳                                                                                 |
| 2年0カ月                                                                             | 5年3カ月                                                                             | 4年0カ月                                                                               | 2年0カ月                                                                               |
| 取締役<br>(監査等委員)                                                                    | 取締役<br>(監査等委員)                                                                    | 取締役<br>(監査等委員)                                                                      | 取締役                                                                                 |
| 再任                                                                                | 再任 社外 独立                                                                          | 再任 社外 独立                                                                            | 新任 社外 独立                                                                            |
| 15回/15回(100%)・<br>14回/14回(100%)                                                   | 15回/15回(100%)・<br>14回/14回(100%)                                                   | 15回/15回(100%)・<br>14回/14回(100%)                                                     | 15回/15回(100%)                                                                       |
| 0                                                                                 | 2(0)                                                                              | 0                                                                                   | 1(0)                                                                                |
| 3,700株                                                                            | 5,000株                                                                            | 5,000株                                                                              | 900株                                                                                |
| ○                                                                                 |                                                                                   | ○                                                                                   |                                                                                     |
| ○                                                                                 |                                                                                   | ○                                                                                   |                                                                                     |
|                                                                                   |                                                                                   | ○                                                                                   |                                                                                     |
| ○                                                                                 |                                                                                   | ○                                                                                   | ○                                                                                   |
| ○                                                                                 | ○                                                                                 | ○                                                                                   | ○                                                                                   |
| ○                                                                                 | ○                                                                                 | ○                                                                                   | ○                                                                                   |
|                                                                                   |                                                                                   | ○                                                                                   |                                                                                     |
| ○                                                                                 | ○                                                                                 | ○                                                                                   | ○                                                                                   |
| ○                                                                                 | ○                                                                                 | ◎                                                                                   | ○                                                                                   |
| ○                                                                                 | ○                                                                                 | ○                                                                                   | ◎                                                                                   |

## スキルの選定理由

■ 当社グループは「経営理念」の実現に向けたマイルストーンとして「31年度のありたい姿\*」（未踏の未来へ、ともに挑むイノベーター）を定めており、その達成に向け、「経営全般」「収益拡大」「経営基盤強化」の3つのカテゴリーの観点から9項目のスキルを選定しています。

\* 2022年5月に「10年後のありたい姿」として公表したものを、時間軸の明確化を含めて再整理。

| カテゴリー        | スキル          | 選定理由                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|--------------|--------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 経営全般に関する事項   | 企業経営         | <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 「経営理念」実現に向けたマイルストーンである「31年度のありたい姿」の達成には、マテリアリティ（重要課題）を適切に認識し経営に取り組むことが不可欠です。そのためには、SX（*1）・DX（*2）・事業ポートフォリオ変革からなる全社的な変革を果敢に推進する能力やこれらの活動を監督する能力が必要と考えています。また、コンプライアンスが浸透した健全な企業経営に資する体制を構築・推進する能力やこれらの活動を監督する能力も必要と考えています。</li> <li>（*1）Sustainability Transformation</li> <li>（*2）Digital Transformation</li> </ul> |
|              | 金融           | <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 金融業としての当社のビジネスを深く理解し、また、国内外の金融に関する深い見識を持ち、当社の経営・事業戦略の推進やその監督に活かす能力が必要と考えています。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                            |
|              | グローバル        | <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 当社事業は幅広くグローバルに展開しており、異文化・地政学などを踏まえたグローバルビジネスに関する深い見識を持ち、経営の推進やその監督に活かす能力が必要と考えています。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                      |
|              | サステナビリティ     | <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 社会的課題の解決と持続的な企業価値の向上を両立させるサステナビリティ経営を推進・監督する能力が必要と考えています。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                |
| 収益拡大に関する事項   | 営業・マーケティング   | <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 付加価値の高いビジネスへのシフトや新事業の開発を通じて収益力を強化するため、営業力・マーケティング力を活かし「ビジネスモデルの進化・積層化」などの事業戦略を構築・推進する能力やこれらの活動を監督する能力が必要と考えています。</li> </ul>                                                                                                                                                                                         |
| 経営基盤強化に関する事項 | IT・DX        | <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ データやデジタル技術を活用して「顧客価値の新たな創造や質的向上」を実現するため、高度なIT・DXの知見を経営やその監督に活かす能力が必要と考えています。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                             |
|              | 財務・会計        | <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ グローバルに事業を展開する当社の経営やその監督に活かすため、会計に関する高度な知見が必要と考えています。さらに持続的な成長のためには「財務健全性」「資本収益性」「成長性」の3つをバランスさせた財務戦略を推進・監督する能力が必要と考えています。</li> </ul>                                                                                                                                                                                |
|              | リスクマネジメント・法務 | <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ リスク管理の高度化を通じて成長戦略を支えるリスクマネジメント体制を構築・推進する能力やこれらの活動を監督する能力が必要と考えています。さらに法務面から事業活動における重要なリスクを見極めて経営やその監督に活かすためには、法務に関する高度な知見が必要と考えています。</li> </ul>                                                                                                                                                                     |
|              | 人財マネジメント     | <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 経営戦略に資する「人財ポートフォリオ」を充足させるとともに、働きやすく、働きがいのある職場環境を構築するため、人財の確保・育成・活用等を行う人財戦略を構築・推進する能力やこれらの活動を監督する能力が必要と考えています。</li> </ul>                                                                                                                                                                                            |

## 第1号議案

## 取締役（監査等委員である者を除く）8名選任の件

取締役（監査等委員である者を除く）の全員は本株主総会終結の時をもって任期が満了いたしますので、取締役8名の選任をお願いしたいと存じます。

|                |                                                                                                                                                                                                                                                      |                                                                     |                                                                                           |
|----------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|
| 候補者番号 <b>1</b> | <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <span>や</span><span>な</span><span>い</span><span>た</span><span>か</span><span>ひ</span><span>ろ</span> </div> <div style="font-size: 2em; font-weight: bold; text-align: center;">柳井隆博</div> | 生年月日<br>1958年5月4日<br>所有する当社株式の数<br>(潜在株式数)<br>28,300株<br>(207,700株) | <div style="border: 1px solid red; padding: 2px; color: red; font-weight: bold;">再任</div> |
|----------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|



**略歴（地位および担当ならびに重要な兼職の状況）**

|                                                                                                                                                                                                           |                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>1982年 4月</b> 株式会社三菱銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行） 入行<br><b>2012年 5月</b> 株式会社三菱東京UFJ銀行 常務執行役員 CIB（コーポレート・インベストメント・バンキング）担当ならびに市場営業部の副担当<br>株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員 受託財産連結事業本部副本部長<br>兼 法人連結事業本部副本部長ならびにCIB企画部担当 | <b>2015年 6月</b> 株式会社三菱東京UFJ銀行 常務取締役 リテール部門長<br>株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役常務 リテール連結事業本部長<br><b>2016年 5月</b> 株式会社三菱東京UFJ銀行 専務執行役員 トランザクションバンキング本部長<br><b>2017年 6月</b> 三菱UFJリース株式会社（現 当社） 取締役社長 同 執行役員兼務<br><b>2021年 4月</b> 当社 代表取締役 社長執行役員<br><b>2023年 4月</b> 同 取締役会長（現職） |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

取締役会への出席状況（2025年度） 15回／ 15回（100%）

### ■ 取締役候補者とする理由

日本を代表する金融機関での経営経験をもとに2017年に三菱UFJリース株式会社（現当社）の取締役社長に就任し、2023年3月まで業務執行の最高責任者としてグローバルに展開する当社の経営を主導しました。2023年4月からは非執行の取締役会長として経営の監督を担うとともに、当社の持続的な成長の基盤となるガバナンスの強化に取り組んでいます。上記の経験や知見を活かし、取締役会の適切な意思決定および経営全般の監督に貢献することが期待できると判断し、引き続き取締役候補者となりました。

注）潜在株式数は、過去に付与した株式報酬型ストックオプション制度における新株予約権の目的となる株式数を記載しています。

|                |                                                                                                                                                                                                                            |                                                                    |                                                                                           |
|----------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|
| 候補者番号 <b>2</b> | <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <span>ひ</span><span>さ</span><span>い</span><span>たい</span><span>じゅ</span> </div> <div style="font-size: 2em; font-weight: bold; text-align: center;">久井大樹</div> | 生年月日<br>1962年4月27日<br>所有する当社株式の数<br>(潜在株式数)<br>8,000株<br>(55,600株) | <div style="border: 1px solid red; padding: 2px; color: red; font-weight: bold;">再任</div> |
|----------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|



**略歴（地位および担当ならびに重要な兼職の状況）**

|                                                                                                                                                                                                                                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>1985年 4月</b> 株式会社三菱銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行） 入行<br><b>2011年 7月</b> 株式会社三菱東京UFJ銀行 米州本部米州CIB（コーポレート・インベストメント・バンキング）部長 兼 B TMUリーシング・アンド・ファイナンス社長<br><b>2012年 7月</b> 同 欧州本部欧州営業部長<br>兼 B TMU（ヨーロッパ） 出向<br><b>2014年 6月</b> 同 執行役員 欧州本部欧州営業部長<br>兼 B TMU（ヨーロッパ） 出向 | <b>2014年 9月</b> 同 執行役員 インド総支配人<br>兼 アジア・オセアニア本部 アジア・オセアニア営業部長（特命担当）<br><b>2016年 5月</b> 同 常務執行役員 企業審査部・融資部・投資銀行審査部の担当<br><b>2018年 4月</b> 株式会社三菱UFJ銀行 常務執行役員 営業第一本部長<br><b>2019年 4月</b> 同 専務執行役員 営業第一本部長<br><b>2021年 6月</b> 当社 副社長執行役員<br><b>2022年 6月</b> 同 取締役 副社長執行役員<br><b>2023年 4月</b> 同 代表取締役 社長執行役員（現職） |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

取締役会への出席状況（2025年度） 15回／ 15回（100%）

### ■ 取締役候補者とする理由

日本を代表する金融機関での経営経験をもとに2021年から当社の副社長執行役員として業務全般に亘り社長を補佐、2023年4月に代表取締役社長執行役員に就任し、業務執行の最高責任者を務めています。グローバルに展開する当社の事業経営を担うことができる十分な経験と知見を有しており、業務執行取締役（社長執行役員）として経営の指揮を執り、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上をめざしていくことに最適な候補者であると判断し、引き続き取締役候補者となりました。

注）潜在株式数は、過去に付与した株式報酬型ストックオプション制度における新株予約権の目的となる株式数を記載しています。

候補者番号 3

まつ なが あい いち ろう  
松 永 愛一郎

生年月日  
所有する当社株式の数

1963年3月14日  
11,700株

再任



| 略歴（地位および担当ならびに重要な兼職の状況） |                                                      |           |                                                        |
|-------------------------|------------------------------------------------------|-----------|--------------------------------------------------------|
| 1986年 4 月               | 三菱商事株式会社 入社                                          | 2018年 4 月 | 三菱商事株式会社 執行役員 中南米統括（サンパウロ） 兼 伯国三菱商社会社社長 兼 アスンシオン駐在事務所長 |
| 2013年 5 月               | 同 新エネルギー・電力事業本部 重電機輸出部長                              | 2019年 4 月 | 三菱商事株式会社 常務執行役員 産業インフラグループCEO                          |
| 2014年 3 月               | 三菱商事株式会社 地球環境・インフラ事業グループCEOオフィス                      | 2022年 4 月 | 同 常務執行役員 電力ソリューショングループCEO 兼 電力・リテイルDXタスクフォースリーダー       |
| 2014年 4 月               | 伯国三菱商社会社社長（サンパウロ） 兼 中南米統括補佐 兼 アスンシオン駐在事務所長           | 2024年 4 月 | 当社 副社長執行役員                                             |
| 2017年 4 月               | 三菱商事株式会社 理事 中南米統括（サンパウロ） 兼 伯国三菱商社会社社長 兼 アスンシオン駐在事務所長 | 2024年 6 月 | 同 代表取締役 副社長執行役員（現職）                                    |

取締役会への出席状況（2025年度） 15回／ 15回（100%）

■ 取締役候補者とする理由

日本を代表する総合商社での経営経験をもとに2024年6月から代表取締役副社長執行役員として業務全般に亘り社長を補佐しています。グローバルに展開する当社の事業経営を担うことができる十分な経験と知見を有しており、業務執行取締役として当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献することが期待できると判断し、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号 4

あん えい か ずみ  
安 栄 香 純

生年月日  
所有する当社株式の数  
（潜在株式数）

1960年9月18日  
65,700株  
（55,600株）

再任



| 略歴（地位および担当ならびに重要な兼職の状況） |                                   |           |                                                            |
|-------------------------|-----------------------------------|-----------|------------------------------------------------------------|
| 1985年 4 月               | 日立リース株式会社（現 当社） 入社                | 2018年 4 月 | 同 執行役常務 営業統括本部副本部長 兼 日本地域担当 兼 環境・エネルギー事業本部長                |
| 2003年 4 月               | 日立キャピタル株式会社 関西営業本部 関西法人営業支店営業第二部長 | 2020年 4 月 | 同 執行役 専務 CMO（Chief Marketing Officer）、事業強化本部長（欧州地域、米州地域掌管） |
| 2005年 4 月               | 同 関西営業本部関西法人営業支店長                 | 2021年 4 月 | 当社 取締役 専務執行役員                                              |
| 2010年 4 月               | 同 神奈川営業本部長                        | 2021年 5 月 | 同 取締役 副社長執行役員（現職）                                          |
| 2014年 4 月               | 同 理事 法人事業本部長 兼 アカウント営業推進本部副本部長    |           |                                                            |
| 2016年 4 月               | 同 執行役 営業統括本部法人事業本部長 兼 サービス事業本部長   |           |                                                            |

取締役会への出席状況（2025年度） 15回／ 15回（100%）

■ 取締役候補者とする理由

日立キャピタル株式会社において2016年から執行役、2020年からCMO（Chief Marketing Officer）を務め、2021年からは当社の取締役副社長執行役員としてカスタマーソリューションユニットを統括し社長を補佐しています。グローバルに展開する当社の事業経営を担うことができる十分な経験と知見を有しており、業務執行取締役として当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献することが期待できると判断し、引き続き取締役候補者となりました。

注）潜在株式数は、過去に付与した株式報酬型ストックオプション制度における新株予約権の目的となる株式数を記載しています。

候補者番号 5

かわ かみ かず よし  
川 上 和 義

生年月日  
所有する当社株式の数

1969年6月9日  
0株

新任



略歴（地位および担当ならびに重要な兼職の状況）

- |           |                                                                        |           |                                                                         |
|-----------|------------------------------------------------------------------------|-----------|-------------------------------------------------------------------------|
| 1992年 4 月 | 三菱商事株式会社 入社                                                            | 2017年 9 月 | 欧州三菱商事会社CAO（Chief Administrative Officer）& CFO（Chief Financial Officer） |
| 2000年 6 月 | Mitsubishi Development Pty Ltd 出向（シドニー）                                |           | 兼 欧州・アフリカ部門担当（コーポレートスタッフ）（ロンドン）                                         |
| 2002年 10月 | 同 CFO（Chief Financial Officer）                                         | 2019年 4 月 | 三菱商事株式会社 産業インフラ管理部長                                                     |
| 2005年 9 月 | 三菱商事株式会社 トレジャーラーオフィス                                                   | 2023年 4 月 | 同 財務部長                                                                  |
| 2010年 2 月 | 同 コントローラーオフィス                                                          | 2024年 4 月 | 同 執行役員 財務部長                                                             |
| 2013年 7 月 | Mitsubishi Corporation Finance PLC 出向<br>Managing Director & CEO（ロンドン） | 2026年 4 月 | 当社 常務執行役員（現職）                                                           |

■ 取締役候補者とする理由

日本を代表する総合商社での海外現地法人のCFO（Chief Financial Officer）等の経験をもとに2026年4月に当社の常務執行役員に就任し、現在は財務・経理本部および経営企画本部を担当しています。財務分野を中心とするコーポレート部門での経験と知見を活かし、業務執行取締役として当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献することが期待できると判断し、新任の取締役候補者となりました。

候補者番号 6

なか た ひろ やす  
中 田 裕 康

生年月日  
所有する当社株式の数

1951年8月29日  
5,000株

新任

社外取締役  
独立役員



略歴（地位および担当ならびに重要な兼職の状況）

- |           |                                                |           |                       |
|-----------|------------------------------------------------|-----------|-----------------------|
| 1977年 4 月 | 最高裁判所司法研修所司法修習修了<br>弁護士登録（第二東京弁護士会）（1990年3月まで） | 2015年 4 月 | 一橋大学 名誉教授             |
| 1990年 4 月 | 千葉大学 法経学部助教授                                   | 2017年 4 月 | 早稲田大学大学院 法務研究科教授      |
| 1993年 6 月 | 同 教授                                           | 2017年 6 月 | 東京大学 名誉教授             |
| 1995年 4 月 | 一橋大学 法学部教授                                     | 2018年 6 月 | 三菱UFJリース株式会社（現 当社）監査役 |
| 2008年 4 月 | 東京大学大学院 法学政治学研究所・法学部教授                         | 2021年 4 月 | 当社 取締役                |
|           |                                                | 2024年 6 月 | 同 取締役（監査等委員）（現職）      |

取締役会への出席状況（2025年度） 15回／ 15回（100%） （重要な兼職の状況）  
社外取締役としての在任期間 5年3カ月 —

■ 取締役候補者とする理由および期待する役割

中田氏は、現在、監査等委員である取締役として、取締役会の適切な意思決定、経営全般の監督および中立的・客観的な監査に貢献いただいています。弁護士を経て大学教授を歴任するなど法律の専門家としての高度な知見を有しており、また、法務省法制審議会臨時委員として法務に関する調査・審議に取り組んだ経験等を有しています。上記の知見や経験を活かし、独立社外取締役として取締役会の適切な意思決定および経営全般の監督に貢献することが期待できると判断し、新任の取締役候補者となりました。

業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点により、取締役会の適切な意思決定および経営全般の監督に貢献するとともに、ガバナンス委員会、指名委員会、報酬委員会の委員として経営の健全性と透明性・公正性向上に貢献することを期待しています。

■ 独立性に関する補足説明

中田氏は、当社が定める「社外取締役の独立性判断基準（P18ご参照）」を満たしています。  
同氏に関して、現在および過去に独立性に影響を及ぼす取引関係等はありません。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書



候補者番号 7

高田 淳子

生年月日 1968年12月28日  
所有する当社株式の数 3,000株

新任  
社外取締役  
独立役員



略歴（地位および担当ならびに重要な兼職の状況）

|           |                                           |           |                                                                  |
|-----------|-------------------------------------------|-----------|------------------------------------------------------------------|
| 1991年 4 月 | 旭硝子株式会社（現 AGC株式会社） 入社                     | 2020年 4 月 | 同 上席理事 海外事業統括本部副本部長                                              |
| 2009年 12月 | DHLジャパン株式会社 執行役員マーケティング本部長                | 2022年 1 月 | 同 上席理事 海外事業統括本部副本部長 兼 北米代表                                       |
| 2017年 4 月 | 株式会社日立物流（現 ロジスティード株式会社） 海外事業統括本部 海外事業企画部長 | 2022年 4 月 | 同 執行役 海外事業統括本部 兼 AEO（Authorized Economic Operator）輸出管理本部長 兼 北米代表 |
| 2018年 4 月 | 同 理事 海外事業統括本部グローバルオペレーション本部長              |           |                                                                  |

（重要な兼職の状況）

—

■ 取締役候補者とする理由および期待する役割  
DHLジャパン株式会社の執行役員としてマーケティング・広報業務全般を統括、その後、株式会社日立物流の執行役として海外事業を統括するほか同社の国内外グループ会社において非常勤取締役を歴任するなど、国内外の事業推進および経営の監督経験を有しています。上記の経験や当該経験に基づく知見を活かし、独立社外取締役として取締役会の適切な意思決定および経営全般の監督に貢献することが期待できると判断し、新任の取締役候補者となりました。  
業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点により、取締役会の適切な意思決定および経営全般の監督に貢献するとともに、ガバナンス委員会、指名委員会、報酬委員会の委員として経営の健全性と透明性・公正性向上に貢献することを期待しています。

■ 独立性に関する補足説明  
高田氏は、当社が定める「社外取締役の独立性判断基準（P18ご参照）」を満たしています。  
なお、同氏は、過去、株式会社日立物流（現 ロジスティード株式会社）の執行役でしたが、同社と当社グループとの間における2025年度の取引額は、同社および当社の連結売上高の1%未満であること等から、独立性に影響を与えるものではありません。

候補者番号 8

近藤 祥太

生年月日 1967年9月27日  
所有する当社株式の数 0株

再任  
社外取締役



略歴（地位および担当ならびに重要な兼職の状況）

|           |                                         |           |                                                   |
|-----------|-----------------------------------------|-----------|---------------------------------------------------|
| 1991年 4 月 | 三菱商事株式会社 入社                             | 2021年 4 月 | 同 執行役員 天然ガスグループCEOオフィス室長                          |
| 2013年 5 月 | 同 天然ガス事業本部 ロシア事業部長                      | 2022年 4 月 | 同 執行役員 経営企画部長                                     |
| 2016年 4 月 | 同 天然ガス事業本部 シェールガス事業部長                   | 2024年 4 月 | 同 常務執行役員 S.L.C. (Smart-Life Creation) グループCEO（現職） |
| 2017年 4 月 | 同 エネルギー資源第二本部 カナダ石油天然ガス事業部長             | 2024年 5 月 | 株式会社ローソン 取締役（現職）                                  |
| 2019年 4 月 | 北米三菱商事会社 ヒューストン支店長 兼 米国三菱商事会社 ヒューストン支店長 | 2024年 6 月 | オーケー株式会社 取締役（現職）                                  |
| 2020年 4 月 | 三菱商事株式会社 天然ガスグループCEOオフィス室長              | 2024年 6 月 | 当社 取締役（現職）                                        |
|           |                                         | 2026年 4 月 | 三菱食品株式会社 取締役（現職）                                  |

取締役会への出席状況（2025年度） 14回／15回（93%）  
社外取締役としての在任期間 2年0カ月

（重要な兼職の状況）

三菱商事株式会社 常務執行役員 S.L.C. (Smart-Life Creation) グループCEO  
株式会社ローソン 取締役  
オーケー株式会社 取締役  
三菱食品株式会社 取締役

■ 取締役候補者とする理由および期待する役割  
三菱商事株式会社において米国での駐在経験を含め、天然ガスグループCEOオフィス室長、経営企画部長を歴任し、現在はS.L.C. (Smart-Life Creation) グループCEOの職にあります。同社での経営経験と国内外の事業に対する知見を活かし、実践的な視点により、社外取締役として取締役会の適切な意思決定および経営全般の監督に貢献することが期待できると判断し、引き続き取締役候補者となりました。  
上記を踏まえ、取締役会の適切な意思決定および経営全般の監督に貢献するとともに、ガバナンス委員会、指名委員会、報酬委員会の委員として経営の健全性と透明性・公正性向上に貢献することを期待しています。

■ 独立性に関する補足説明  
近藤氏は当社の主要株主である三菱商事株式会社の常務執行役員を兼務しており、独立役員には指定していません。同社は当社の重要なビジネスパートナーであり、当社と協働する事業領域における責任者である同氏の助言を有効に活用することが、当社の企業価値向上につながり、少数株主を含むすべての株主利益の向上に資すると判断しています。  
なお、当社取締役会において当社の利益と同社の利益が相反する議案が付議された場合は、その決議のみならず審議にも参加しないこととしており、近藤氏からは特定の株主ではなく当社のために取締役としての職務を遂行する旨の意思表示を受けています。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 中田裕康、高田淳子、近藤祥太の各氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者です。
3. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、柳井隆博、中田裕康、近藤祥太の各氏との間で法令の定める最低責任限度額を限度として、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合に賠償責任を限定する契約（責任限定契約）を締結しており、本議案が承認可決された場合は、同一内容で継続・更新する予定です。また、高田淳子氏との間で新規に同一内容の契約を締結する予定です。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合に被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険により填補することとしています。本議案に係る取締役候補者は、当該保険契約の被保険者に含めることとしています。また、次回契約更新時には同様の契約内容で更新する予定です。
5. 当社は、中田裕康氏を東京証券取引所に対し独立役員として届け出ており、本議案が承認可決された場合、届出を継続する予定です。また、高田淳子氏を東京証券取引所に対し独立役員として届ける予定です。
6. 中田裕康氏は過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、「取締役候補者とする理由および期待する役割」に記載の理由から、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと考えています。

#### ■監査等委員会の意見

監査等委員会は、取締役（監査等委員である者を除く）の選任および報酬等につき、取締役会およびその諮問機関である指名委員会、報酬委員会の審議を踏まえ検討しました。

その結果、候補者の選任手続は妥当であり、いずれの候補者も当社の取締役選任基準等に従い適任であると判断しました。

また、取締役（監査等委員である者を除く）の報酬等の決定手続および内容も妥当であると判断しました。



## 第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役の全員は、本総会終結の時をもって任期が満了いたしますので、監査等委員である取締役4名の選任（任期2年）をお願いしたいと存じます。  
なお、本議案の提出については監査等委員会の同意を得ております。

|                                                                                   |                                 |           |                                                                       |         |                    |                      |    |
|-----------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------|-----------|-----------------------------------------------------------------------|---------|--------------------|----------------------|----|
| 候補者番号                                                                             | 1                               | しば<br>柴   | よし<br>義                                                               | たか<br>隆 | 生年月日<br>所有する当社株式の数 | 1961年7月25日<br>3,700株 | 再任 |
|  |                                 |           |                                                                       |         |                    |                      |    |
| 略歴（地位および担当ならびに重要な兼職の状況）                                                           |                                 |           |                                                                       |         |                    |                      |    |
| 1986年 4 月                                                                         | 株式会社東海銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）入行       | 2020年 4 月 | 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役専務<br>グループCAO（Chief Audit Officer）<br>兼 監査部長 |         |                    |                      |    |
| 2009年 5 月                                                                         | 株式会社三菱東京UFJ銀行 木場深川支社長           | 2024年 4 月 | 同 常務執行役員                                                              |         |                    |                      |    |
| 2012年 6 月                                                                         | 同 執行役員 融資部長                     | 2024年 5 月 | 当社 顧問                                                                 |         |                    |                      |    |
| 2014年 5 月                                                                         | 同 執行役員 監査部長                     | 2024年 6 月 | 同 取締役（監査等委員）（現職）                                                      |         |                    |                      |    |
| 2016年 5 月                                                                         | 同 常務執行役員 中部エリア支店担当ならびに中部エリア支店担当 |           |                                                                       |         |                    |                      |    |
| 2018年 7 月                                                                         | 株式会社三菱UFJ銀行 常務執行役員 地区本部長（中部担当）  |           |                                                                       |         |                    |                      |    |
| 取締役会への出席状況（2025年度） 15回／ 15回（100%）                                                 |                                 |           |                                                                       |         |                    |                      |    |
| 監査等委員会への出席状況（2025年度） 14回／ 14回（100%）                                               |                                 |           |                                                                       |         |                    |                      |    |

### ■ 監査等委員である取締役候補者とする理由

日本を代表する金融機関でのグループCAO（Chief Audit Officer）等の経営経験をもとに2024年6月から当社の監査等委員である取締役として当社経営の健全性確保に貢献しています。  
上記の経験や知見を活かし、取締役会の適切な意思決定、経営全般の監督、および中立的・客観的な監査に貢献することが期待できると判断し、引き続き取締役（監査等委員）候補者となりました。

|                                                                                    |                                    |           |                        |         |        |                    |                      |                     |
|------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------|-----------|------------------------|---------|--------|--------------------|----------------------|---------------------|
| 候補者番号                                                                              | 2                                  | かね<br>金子  | こ<br>子                 | ひろ<br>裕 | こ<br>子 | 生年月日<br>所有する当社株式の数 | 1958年3月28日<br>5,000株 | 再任<br>社外取締役<br>独立役員 |
|  |                                    |           |                        |         |        |                    |                      |                     |
| 略歴（地位および担当ならびに重要な兼職の状況）                                                            |                                    |           |                        |         |        |                    |                      |                     |
| 1980年 4 月                                                                          | 札幌テレビ放送株式会社 入社                     | 2019年 6 月 | 神奈川中央交通株式会社 取締役        |         |        |                    |                      |                     |
| 1989年10月                                                                           | 太田昭和監査法人（現 E Y新日本有限責任監査法人）入所       | 2020年 6 月 | 三菱UFJリース株式会社（現 当社） 監査役 |         |        |                    |                      |                     |
| 1993年 2 月                                                                          | 公認会計士 登録                           | 2021年 2 月 | 金融庁企業会計審議会委員（現職）       |         |        |                    |                      |                     |
| 2007年 5 月                                                                          | 新日本有限責任監査法人（現 E Y新日本有限責任監査法人）パートナー | 2021年 4 月 | 当社 取締役（監査等委員）（現職）      |         |        |                    |                      |                     |
| 2010年 7 月                                                                          | 同 シニアパートナー                         | 2022年 3 月 | 横浜ゴム株式会社 取締役           |         |        |                    |                      |                     |
| 2018年 4 月                                                                          | 早稲田大学大学院 会計研究科教授                   | 2022年 6 月 | 神奈川中央交通株式会社 取締役（監査等委員） |         |        |                    |                      |                     |
| 2018年 6 月                                                                          | 株式会社商工組合中央金庫 監査役                   | 2023年 6 月 | 株式会社日本政策投資銀行 監査役（現職）   |         |        |                    |                      |                     |
|                                                                                    |                                    | 2023年 6 月 | 信越化学工業株式会社 監査役（現職）     |         |        |                    |                      |                     |
| 取締役会への出席状況（2025年度） 15回／ 15回（100%）                                                  |                                    |           |                        |         |        |                    |                      |                     |
| 監査等委員会への出席状況（2025年度） 14回／ 14回（100%）                                                |                                    |           |                        |         |        |                    |                      |                     |
| 社外取締役（監査等委員）としての在任期間 5年3カ月                                                         |                                    |           |                        |         |        |                    |                      |                     |
| （重要な兼職の状況）<br>株式会社日本政策投資銀行 監査役<br>信越化学工業株式会社 監査役                                   |                                    |           |                        |         |        |                    |                      |                     |

### ■ 監査等委員である取締役候補者とする理由および期待する役割

会計・監査・開示等を研究する大学教授や会計実務家としての経験を通して会計・監査等に関する高度な知見を有しており、また、金融庁企業会計審議会委員として会計・監査・内部統制制度の整備改善等に取り組んでいます。さらに大手監査法人のパートナーや上場企業の社外取締役・社外監査役を担うなど、組織の運営および経営の監督経験を有しています。上記の知見や経験を活かし、独立社外取締役として取締役会の適切な意思決定、経営全般の監督、および中立的・客観的な監査に貢献することが期待できると判断し、引き続き取締役（監査等委員）候補者となりました。  
業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点により、取締役会の適切な意思決定、経営全般の監督、および中立的・客観的な監査に貢献するとともに、ガバナンス委員会、指名委員会、報酬委員会の委員として経営の健全性と透明性・公正性向上に貢献することを期待しています。

### ■ 独立性に関する補足説明

金子氏は、当社が定める「社外取締役の独立性判断基準（P18ご参照）」を満たしています。  
なお、同氏は、現在、株式会社日本政策投資銀行および信越化学工業株式会社の監査役ですが、両社と当社グループとの間における2025年度の取引額は、いずれもそれぞれの連結売上高相対額の1%未満であること等から、独立性に影響を与えるものではありません。

候補者番号 3

さいとう まさゆき  
齊藤 雅之

生年月日  
所有する当社株式の数

1954年11月8日  
5,000株

再任  
社外取締役  
独立役員



略歴（地位および担当ならびに重要な兼職の状況）

1977年 4月 大日本インキ化学工業株式会社（現 D I C 株式会社） 入社  
2008年 4月 D I C 株式会社 執行役員 財務経理部門担当  
2010年 6月 同 取締役 執行役員 財務経理部門担当  
2011年 4月 同 取締役 常務執行役員 財務経理部門担当  
2012年 4月 同 代表取締役 専務執行役員 社長補佐 財務経理部門担当

2013年 4月 同 代表取締役 専務執行役員 社長補佐 財務経理部門担当  
Sun Chemical Group Coöperatief U.A.  
Chairman of the Supervisory Board  
2016年 1月 D I C 株式会社 代表取締役副社長執行役員 社長補佐 最高財務責任者  
2021年 1月 同 取締役会長  
2022年 6月 当社 取締役（監査等委員）（現職）  
2024年 3月 D I C 株式会社 顧問

取締役会への出席状況（2025年度） 15回／ 15回（100%）  
監査等委員会への出席状況（2025年度） 14回／ 14回（100%）  
社外取締役（監査等委員）としての在任期間 4年0カ月

（重要な兼職の状況）

—

■ 監査等委員である取締役候補者とする理由および期待する役割  
DIC株式会社に於いて経営企画部長、アジア地域統括会社社長、財務部長を経て、代表取締役副社長執行役員として社長を補佐、また、取締役会長としてグループ経営全般の監督を担った経験を有しています。上記の経験や当該経験に基づく知見を活かし、独立社外取締役として取締役会の適切な意思決定、経営全般の監督、および中立的・客観的な監査に貢献することが期待できると判断し、引き続き取締役（監査等委員）候補者となりました。業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点により、取締役会の適切な意思決定、経営全般の監督、および中立的・客観的な監査に貢献するとともに、ガバナンス委員会、指名委員会、報酬委員会の委員として経営の健全性と透明性・公正性向上に貢献することを期待しています。

■ 独立性に関する補足説明

齊藤氏は、当社が定める「社外取締役の独立性判断基準（P18ご参照）」を満たしています。  
なお、同氏は、過去、D I C 株式会社の顧問でしたが、同社と当社グループとの間における2025年度の取引額は、同社および当社の連結売上高の1%未満であること等から、独立性に影響を与えるものではありません。

候補者番号 4

かわむら かよこ  
川村 佳世子

生年月日  
所有する当社株式の数

1964年7月12日  
900株

新任  
社外取締役  
独立役員



略歴（地位および担当ならびに重要な兼職の状況）

1987年 4月 日本アイ・ビー・エム株式会社 入社  
2006年 1月 同 グローバルデリバリーソリューション部長  
2008年 4月 同 理事 オープンシステム開発部担当  
2009年 7月 同 理事 金融アプリケーションマネージメントサービスデリバリー担当  
2012年 1月 同 理事 アプリケーションマネージメントサービスデリバリー担当  
2016年 7月 同 理事 テクノロジーサポートサービス事業営業担当

2019年 1月 日本テラデータ株式会社 ビジネスコンサルティング事業部 事業部長  
2021年 4月 同 執行役員 ビジネスコンサルティング事業部 事業部長  
2021年 7月 同 執行役員 カスタマー・サービス本部 本部長  
2024年 6月 当社 取締役（現職）  
2025年 6月 楽天銀行株式会社 取締役（現職）

取締役会への出席状況（2025年度） 15回／ 15回（100%）  
社外取締役としての在任期間 2年0カ月

（重要な兼職の状況）

楽天銀行株式会社 取締役

■ 監査等委員である取締役候補者とする理由および期待する役割  
川村氏は、現在、監査等委員でない取締役として、取締役会の適切な意思決定および経営全般の監督に貢献いただいています。  
日本アイ・ビー・エム株式会社に於いて金融機関向けシステムエンジニアやアプリケーション開発の責任者を歴任、また、日本テラデータ株式会社の執行役員として主にクライアント企業のデジタルトランスフォーメーション（DX）サポートを担うなど、DXIに関する経験と知見を有しています。上記の経験や知見を活かし、独立社外取締役として取締役会の適切な意思決定、経営全般の監督、および中立的・客観的な監査に貢献することが期待できると判断し、新任の取締役（監査等委員）候補者となりました。  
業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点により、取締役会の適切な意思決定、経営全般の監督、および中立的・客観的な監査に貢献するとともに、ガバナンス委員会、指名委員会、報酬委員会の委員として経営の健全性と透明性・公正性向上に貢献することを期待しています。

■ 独立性に関する補足説明

川村氏は当社が定める「社外取締役の独立性判断基準（P18ご参照）」を満たしています。  
なお、同氏は、過去、日本テラデータ株式会社の執行役員でしたが、同社と当社グループとの間には重要な取引その他の関係はありません。また、現在、楽天銀行株式会社の取締役ですが、同社と当社グループとの間には重要な取引その他の関係はないことから、独立性に影響を与えるものではありません。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 金子裕子、斉藤雅之、川村佳世子の各氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者です。
3. 当社は、会社法第427条第1項の規定により柴義隆、金子裕子、斉藤雅之、川村佳世子の各氏との間で法令の定める最低責任限度額を限度として、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合に賠償責任を限定する契約（責任限定契約）を締結しており、本議案が承認可決された場合は、同一内容で継続・更新する予定です。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合に被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険により填補することとしています。本議案に係る取締役候補者は、当該保険契約の被保険者に含めることとしています。また、次回契約更新時には同様の契約内容で更新する予定です。
5. 当社は、金子裕子、斉藤雅之、川村佳世子の各氏を東京証券取引所に対し独立役員として届け出ており、本議案が承認可決された場合、届出を継続する予定です。
6. 金子裕子氏は過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、「監査等委員である取締役候補者とする理由および期待する役割」に記載の理由から、社外取締役（監査等委員）としての職務を適切に遂行することができるものと考えております。

(ご参考)

## 当社「取締役の選任基準」

1. 心身ともに健康で、業務の遂行に支障がないこと。
2. 人望、品格に優れ、高い倫理観を有していること。
3. 遵法精神に富んでいること。
4. 経営に関し客観的判断が期待できるとともに、先見性、洞察性に優れていること。
5. 当該候補者の知識・経験・能力等により、取締役会の機能強化に資すると合理的に考えられること。
6. 社外取締役候補者については、上記1.～5.に加え、(イ) 出身の各分野における経験・実績と識見を有していること、(ロ) 取締役会の適切な意思決定および経営監督の実現に貢献できること、および(ハ) 職責を果たすために必要な時間の確保が期待できること。
7. 再任の候補者については、任期中に各々が期待される役割を果たしていると認められること。

## 当社「社外取締役の独立性判断基準」

当社では、東京証券取引所など国内の金融商品取引所が定める独立役員の要件を充足することを前提に、本人の現在および過去3事業年度における以下(1)～(6)の該当の有無を確認し、そのうえで、客観的・実質的に独立性を有すると評価できるか否かを多面的に検討し判断しています。

- (1) 当社の主要株主（総議決権の10%以上を保有する者）またはその業務執行者（※1）
  - (2) 当社の定める基準を超える借入先（※2）の業務執行者
  - (3) 当社の定める基準を超える取引先（※3）の業務執行者
  - (4) 当社より、役員報酬以外に1事業年度当たり1,000万円を超える金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、弁護士、公認会計士等の専門的サービスを提供する者
  - (5) 当社の会計監査人の代表社員または社員
  - (6) 当社より、一定額を超える寄附（※4）を受けた団体に属する者
- (※1) 業務執行者とは、業務執行取締役、執行役および執行役員その他の使用人等をいう。  
 (※2) 当社の定める基準を超える借入先とは、当社の借入額が連結総資産の2%を超える借入先をいう。  
 (※3) 当社の定める基準を超える取引先とは、当社との取引が当社または取引先の連結売上高の2%を超える取引先をいう。  
 (※4) 一定額を超える寄附とは、1事業年度当たり1,000万円を超える寄附をいう。

なお、上記(1)～(6)のいずれかに該当する場合であっても、当該人物を独立役員に指定する特段の事情があり、かつ実質的に独立性を有すると判断でき、独立役員として東京証券取引所など国内の金融商品取引所に届け出るときは、当該届出および選任議案に係る株主総会参考書類等にてその理由を説明・開示します。

## 提案の理由および当該報酬を相当とする理由

- (1) 当社は、2026年4月より新たな中期経営計画（2026～2028年度中期経営計画（以下「2028中計」））をスタートしました。2028中計では、資本効率性の向上を最重要目標に掲げ、収益性を高めることで企業価値向上を加速させる方針としています。これらの経営戦略を着実に推進するために役員報酬制度の見直しを行いました。
- (2) この見直しの一環として、報酬水準について市場水準を踏まえて各取締役等の役割と職責に見合った水準とするとともに、2028中計の達成に向けたインセンティブとして役員報酬に占める業績連動型株式報酬の割合を18.75%から25%に引き上げることとしました。
- (3) これに伴い、本議案が原案通り承認可決されることを条件として、業績連動型株式報酬制度（以下「本株式報酬制度」）に係る信託に拠出する金員の上限（以下「信託金の上限額」）を改定のうえ、継続するものです。

## 【信託金の上限額の改定】

|        | 現 行（注） | 改定後    |
|--------|--------|--------|
| 3事業年度計 | 24億円   | 42億円   |
| （年額）   | （8億円）  | （14億円） |

（注）当社は2023年6月27日開催の第52期定時株主総会において、監査等委員である者を除く取締役（非業務執行取締役および国内非居住者を除く）および執行役員等（国内非居住者を除く）（以下、あわせて「取締役等」）を対象に信託を活用した本株式報酬制度の導入することについてご承認いただき現在に至っております。

- (4) 本株式報酬制度は中長期的な当社業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性のある役員報酬制度であり、信託金の上限額の改定は取締役等の個人別報酬等を決定するために必要かつ合理的な内容であることから、取締役会は報酬委員会の審議を踏まえ本改定が相当であると考えています。



## (ご参考) 本株式報酬制度について

### (1) 本株式報酬制度の概要

本株式報酬制度は、受益者要件を充足する取締役等を受益者とする信託（以下「本信託」）を活用し、当社の中期経営計画の目標値に対する業績達成度等に応じて取締役等に当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」）の交付および給付（以下「交付等」）を行う株式報酬制度です。

当社の中期経営計画の期間に対応する事業年度分の取締役等の報酬額を信託に拠出し、信託を通じて当社株式を取得します（以下、中期経営計画の期間に対応する事業年度を「対象期間」。当初対象期間は2027年3月末日で終了する事業年度から2029年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度とする）。

※下線部分が本株主総会にお諮りする改定箇所

|                                            |                                                                                                                                                               |
|--------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 本株式報酬制度の対象となる当社株式等の交付等の対象者<br>(注)        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当社の監査等委員である者を除く取締役（非業務執行取締役および国内非居住者を除く）</li> <li>・ 当社の執行役員等（国内非居住者を除く）</li> </ul>                                   |
| ② 信託金の上限額                                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当初対象期間においては、3事業年度を対象として、<u>合計42億円</u>（年額14億円に対象期間の事業年度数を乗じた金額）</li> </ul>                                            |
| ③ 取締役等に交付等がなされる当社株式の数の上限および本信託による当社株式の取得方法 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当初対象期間においては、3事業年度を対象として、合計465万株（年155万株に対象期間の事業年度数を乗じた株式数）</li> <li>・ 当社株式は、株式市場から取得予定であり希薄化は生じない</li> </ul>          |
| ④ フローバック条項等                                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 取締役等による重大な非違行為が判明した場合等には、当該取締役等に対して付与済みのポイントや株式交付ポイントを没収（マルス）し、あるいは、交付した当社株式等相当額の金銭の返還請求（フローバック）ができるものとする</li> </ul> |
| ⑤ 本信託内の当社株式に関する議決権および配当金の扱い                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経営の中立性を確保するため、議決権は行使されないものとする</li> <li>・ 配当金は本信託が受領し、本信託の信託報酬および信託費用に充てるものとする</li> </ul>                             |

(注) 第1号議案「取締役（監査等委員である者を除く）8名選任の件」が原案どおり承認可決された場合、本株式報酬制度の対象となる当社の監査等委員である者を除く取締役（非業務執行取締役および国内非居住者を除く）の員数は、4名となります。  
また、本株式報酬制度は執行役員等も対象としており、本株式報酬制度に基づく報酬には執行役員等に対する報酬も含まれますが、本議案では、それらの執行役員等が本信託の対象期間中に新たに取締役に就任する可能性があることを踏まえ、本株式報酬制度に基づく報酬の全体につき、取締役等の報酬等として本議案のご承認をお願いするものです。

### (2) 信託金の上限額等

当社は、当初対象期間においては、3事業年度を対象として合計42億円（対象期間ごとに、年額14億円に対象期間の事業年度数を乗じた金額）を上限とする金員を取締役等への



報酬として拠出し、本信託を設定します。

また、対象期間の更新にあたっては、信託契約の変更および追加信託を行うことにより、更新された対象期間に応じて、本信託の信託期間を延長します。当社は、本信託の信託期間が延長されるごとに、年額14億円に対象期間の事業年度数を乗じた金額の範囲内で、追加拠出を行います。ただし、係る追加拠出を行う場合において、延長する前の信託期間の末日時点で本信託に当社株式および金銭が残存するときは、当該残余株式等の額と当社から追加拠出される金員の額の合計額は、年額14億円に対象期間の事業年度数を乗じた金額の範囲内とします。

### (3) 取締役等に交付等がなされる当社株式の数の算定方法および上限

本株式報酬制度によって取締役等に対して交付等がなされる当社株式（換価処分の対象となる株式を含む）の数は、役位および在任期間に応じて対象期間中の各事業年度末日に付与されるポイントの対象期間における累積値に業績連動係数を乗じて算出した株式交付ポイントに基づき決定されます。

取締役等に付与するポイントの総数の上限は1事業年度当たり155万ポイントとします。業績連動係数は、対象期間の最終事業年度の会社業績指標等（当初の対象期間においては、2023年にご承認済みの①ROE、②ROA、③親会社株主に帰属する当期純利益、④TSR※1の対TOPIX成長率ならびに、新たに⑤2019年度比GHG排出量（Scope1,2）、⑥MHCエンゲージメント※2等を追加）を加え、目標値に対する達成度等に応じて0～150%の範囲で決定し、1ポイントにつき当社株式1株を交付します（1ポイント未満の端数は切り捨て）。

ただし、当社株式について信託期間中に株式分割・株式併合等を行った場合は、分割比率・併合比率等に応じてポイントの数および交付株式数の上限を調整します。

（※1）Total Shareholder Return（株主総利回り）の略。

（※2）従業員エンゲージメントサーベイ結果が一定の高水準を満たしている状態の組織の割合（「自発性」・「多様性」というスコアに関して、回答者の半数以上がいずれのスコアも高水準の組織の割合）。

### (4) 取締役等に対する当社株式等の交付等の方法および時期

受益者要件を満たした取締役等は、原則として対象期間終了後、所定の受益権確定手続を行うことにより、本信託から株式交付ポイント数の50%に相当する当社株式（単元未満株式は切り捨て）の交付を受け、残りの株式交付ポイント数に相当する株式数の当社株式については本信託内で換価処分したうえで、本信託からその換価処分金相当額の金銭の給付を受けるものとします。

対象期間中に退任した取締役等（死亡した場合を除く）は、株式交付ポイント数に応じた数の当社株式等について、退任後速やかに本信託から交付等を受けるものとします。また、対象期間中に国内非居住者となることとなった取締役等については、株式交付ポイント数に応じた数の当社株式について、本信託内で換価したうえで、速やかに本信託からその換価処分金相当額の金銭の給付を受けるものとします。

対象期間中に受益者要件を満たす取締役等が死亡した場合、当該取締役等の相続人は、死亡後に算定される株式交付ポイント数に応じた数の当社株式について本信託内で換価したうえで、本信託からその換価処分金相当額の金銭の給付を受けるものとします。

(5) 本株式報酬制度に関するその他の事項

その他の事項については、当社取締役会において定めるものとします。

- ※ 本株式報酬制度は、2021年2月26日開催の当社臨時株主総会においてご承認いただいた第5号議案「取締役（監査等委員である者を除く。）の報酬額決定の件」および第8号議案「取締役（監査等委員である者を除く。）に対する非金銭報酬（社宅の提供）の額及び内容決定の件」とは別枠のものであります。

なお、本株式報酬制度の詳細については、当社ホームページ掲載の2026年5月15日付プレスリリース「取締役等に対する株式報酬制度の一部改定に関するお知らせ」をご参照ください。



<https://www.mitsubishi-hc-capital.com/news/assets/pdf/2026051502.pdf>

また、役員報酬制度については、当社ホームページ掲載の招集ご通知47頁記載の「2. 会社役員に関する事項（2）取締役の報酬等に関する事項」をご参照ください。



<https://www.mitsubishi-hc-capital.com/investors/stock/meeting.html>

以 上

## 決算の概況

■航空セグメントの好調、連結子会社の決算期変更による増益効果に加え、海外カスタマーセグメント（米州）の貸倒関連費用の減少等により、純利益は前期比270億円（+20.0％）増益の1,622億円となりました。期初予想の1,600億円を上回り、4期連続で過去最高益を更新しました。

### 【主要計数】

| (億円)         | 2025/3期 | 2026/3期 | 前期比    |        |
|--------------|---------|---------|--------|--------|
|              |         |         | 増減     | 増減率    |
| 1 インカムゲイン*1  | 4,005   | 4,501   | +496   | +12.4% |
| 2 アセット関連損益*2 | 649     | 408     | −240   | −37.0% |
| 3 純利益*3      | 1,351   | 1,622   | +270   | +20.0% |
| 4 契約実行高      | 33,117  | 33,615  | +497   | +1.5%  |
| 5 ROA*4      | 1.2%    | 1.3%    | +0.1pt | —      |
| 6 ROE*5      | 7.8%    | 8.6%    | +0.8pt | —      |
| 7 年間配当金      | 40円     | 46円     | +6円    | —      |

| (億円)          | 2025/3期 | 2026/3期 | 前期末比    |        |
|---------------|---------|---------|---------|--------|
|               |         |         | 増減      | 増減率    |
| 8 セグメント資産残高*6 | 109,356 | 120,349 | +10,993 | +10.1% |
| 9 自己資本比率      | 15.2%   | 15.2%   | 0.0pt   | —      |

\*1 「アセット関連損益控除後の売上総利益」＋「営業外損益（償却債権取立益を除く）」

\*2 カスタマーソリューション・環境エネルギー・航空・ロジスティクス・不動産セグメントにおける保有資産に係る売上総利益ベースの売却損益および減損等（時価評価損益を含む）の合算値

\*3 親会社株主に帰属する四半期または当期純利益

\*4 Return On Asset（総資産利益率）

\*5 Return On Equity（自己資本利益率）

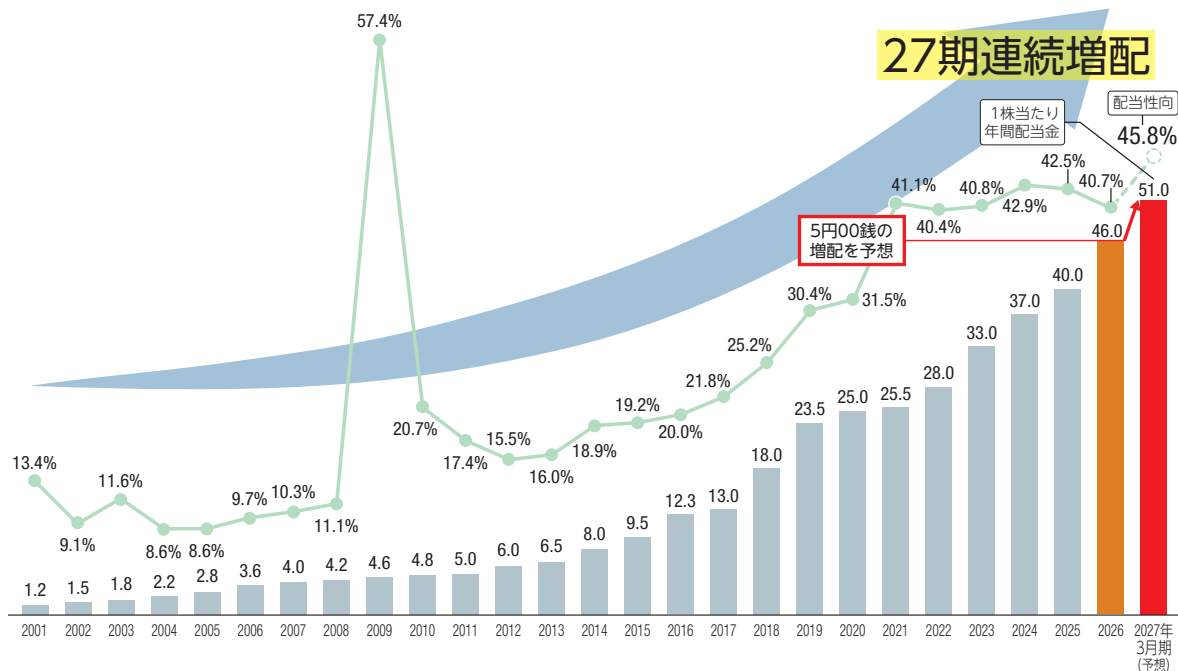
\*6 「営業資産残高」＋「持分法投資残高」＋「のれん」＋「投資有価証券等」

## 株主還元

- 株主還元は配当によって行うことを基本とし、利益成長を通じて配当総額を高めていくこととしております。
- 2026年3月期の1株当たり年間配当金は前期比6円増配、期初予想比1円増配の46円といたしました。
- 2027年3月期の1株当たり年間配当金予想は、現在の中期経営計画期間中における配当性向45%以上の方針に沿って、前期比5円増配の51円（中間25円、期末26円）としております。

|                   |                    |
|-------------------|--------------------|
| 2026年3月期年間配当金     | 46円00銭 [配当性向40.7%] |
| (2026年3月期期末配当金    | 24円00銭)            |
| 2027年3月期年間配当金（予想） | 51円00銭 [配当性向45.8%] |

## 配当推移



\* 2021年3月期以前は旧三菱UFJリース（2007年3月期以前は旧ダイヤモンドリース）の実績

\* 2013年4月1日付で1株を10株とする株式分割を実施しており、2013年3月期以前は分割後の株式数に換算して記載しています。

## 当事業のご紹介

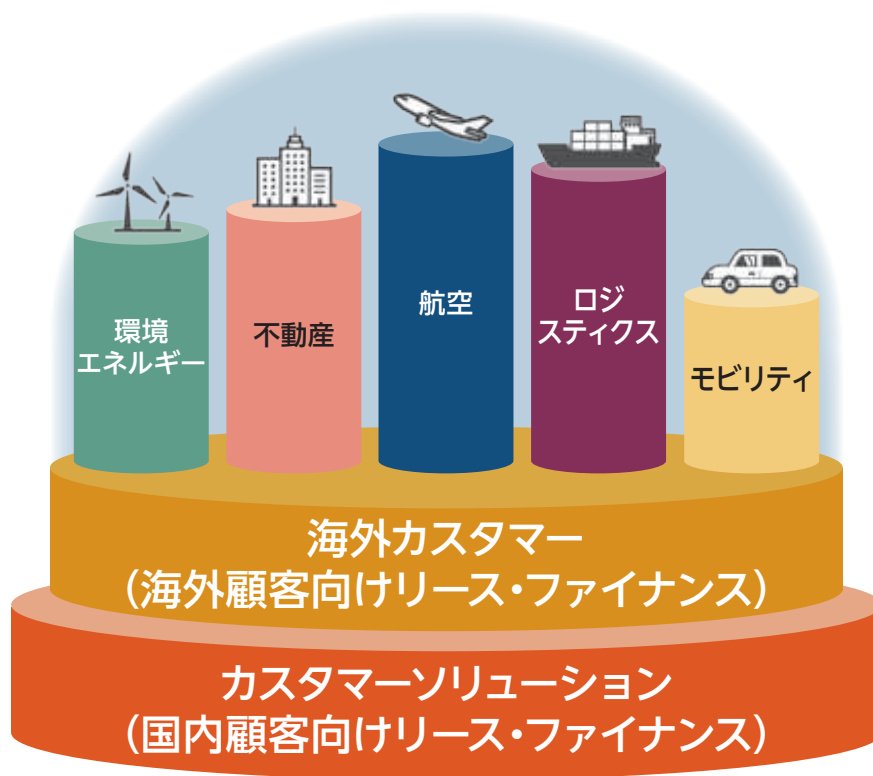
■当社グループの事業ポートフォリオは、カスタマーソリューションと海外カスタマーという安定・強固な顧客・事業基盤をベースに安定的に利益をあげることができる土台が基礎にあります。

その上に、市況の影響を受けるためボラティリティ\*1は相対的に高いもののリターンも相応に高い、環境エネルギー、不動産、航空、ロジスティクス、モビリティ\*2といった5つの専門事業の柱が立っています。これら5つの専門事業の市況変動のタイミングや大きさは必ずしも同じではないため、お互いのボラティリティを打ち消し合う特徴があります。その結果、当社グループ全体ではボラティリティが低く、安定した収益性を有するポートフォリオになっています。これが当社グループの強みです。

■各事業の利益、資産残高はP26をご覧ください。

\*1 収益率や価格の変動性または変動率。

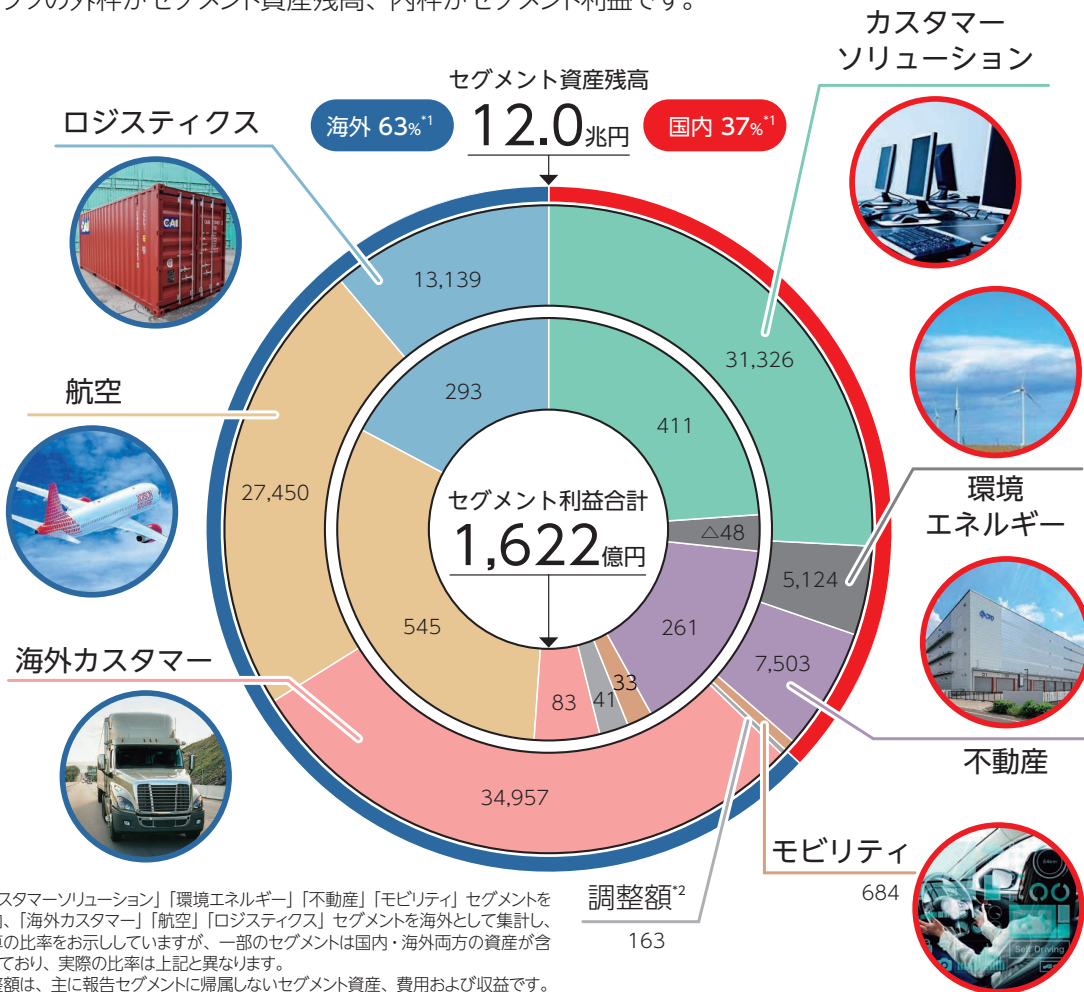
\*2 2026年4月1日付の組織改編にともない、「モビリティ事業本部」を「ロジスティクス事業本部」に統合しました。



環境エネルギー … 再生可能エネルギー事業  
不動産 … 不動産ファイナンス事業、不動産投資事業、不動産アセットマネジメント事業  
航空 … 航空機リース事業、航空機エンジンリース事業  
ロジスティクス … 海上コンテナリース事業、鉄道貨車リース事業  
モビリティ … オートリース事業および付帯サービスを中心としたモビリティ関連事業

## 【2025年度のセグメント概況】（億円）

円グラフの外枠がセグメント資産残高、内枠がセグメント利益です。



\*1 「カスタマーソリューション」「環境エネルギー」「不動産」「モビリティ」セグメントを国内、「海外カスタマー」「航空」「ロジスティクス」セグメントを海外として集計し、概算の比率をお示ししていますが、一部のセグメントは国内・海外両方の資産が含まれており、実際の比率は上記と異なります。

\*2 調整額は、主に報告セグメントに帰属しないセグメント資産、費用および収益です。

■詳細は2026年3月期 決算概要資料をご覧ください。



2026年3月期 決算概要資料

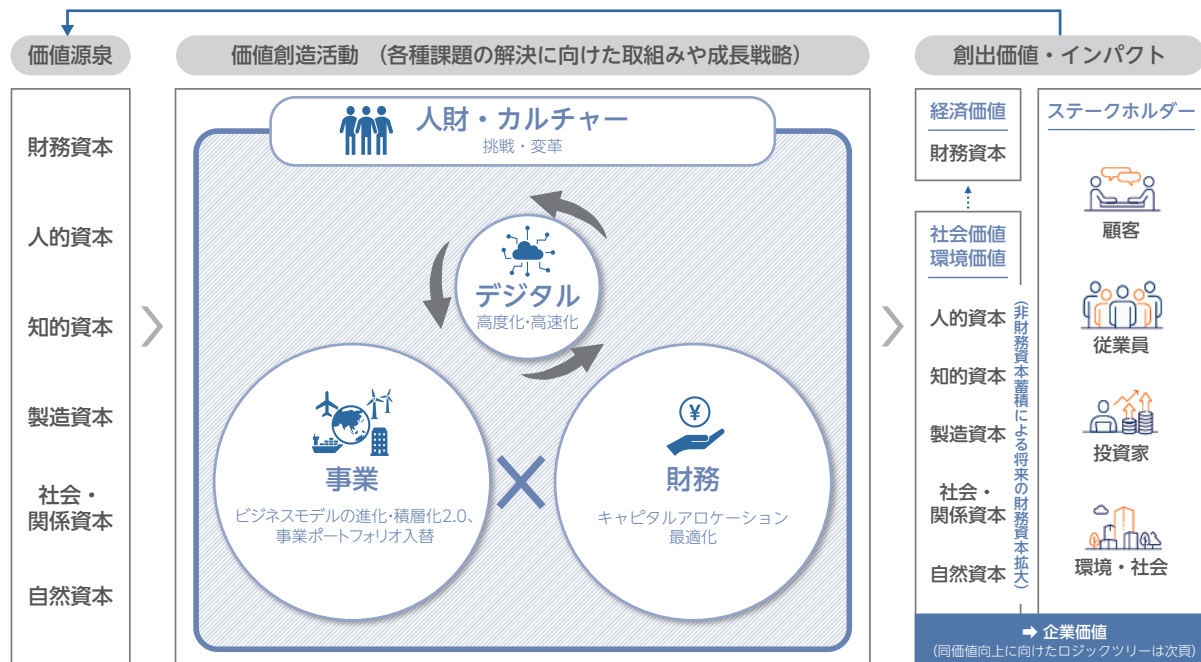
<https://www.mitsubishi-hc-capital.com/news/assets/pdf/2026051507.pdf>



## 2026～2028年度中期経営計画（2028中計）

### 価値創造ストーリー（プロセス概念図）

- 当社は、「31年度のありたい姿（P9ご参照）」の達成をめざし、その実現に向けた中期経営計画として2028中計を策定し、アセットを核とした競争優位を発揮するうえで重要な要素を「事業」「財務」「デジタル」「人財・カルチャー」の主要4要素として決めました。
- 価値創造活動を「事業」と「財務」を両輪として、「デジタル」が価値創出の高度化・高速化を担い、「人財・カルチャー」が全ての源泉として支えています。これら主要4要素を価値創造の推進力とし、中長期的な企業価値を向上していきます。

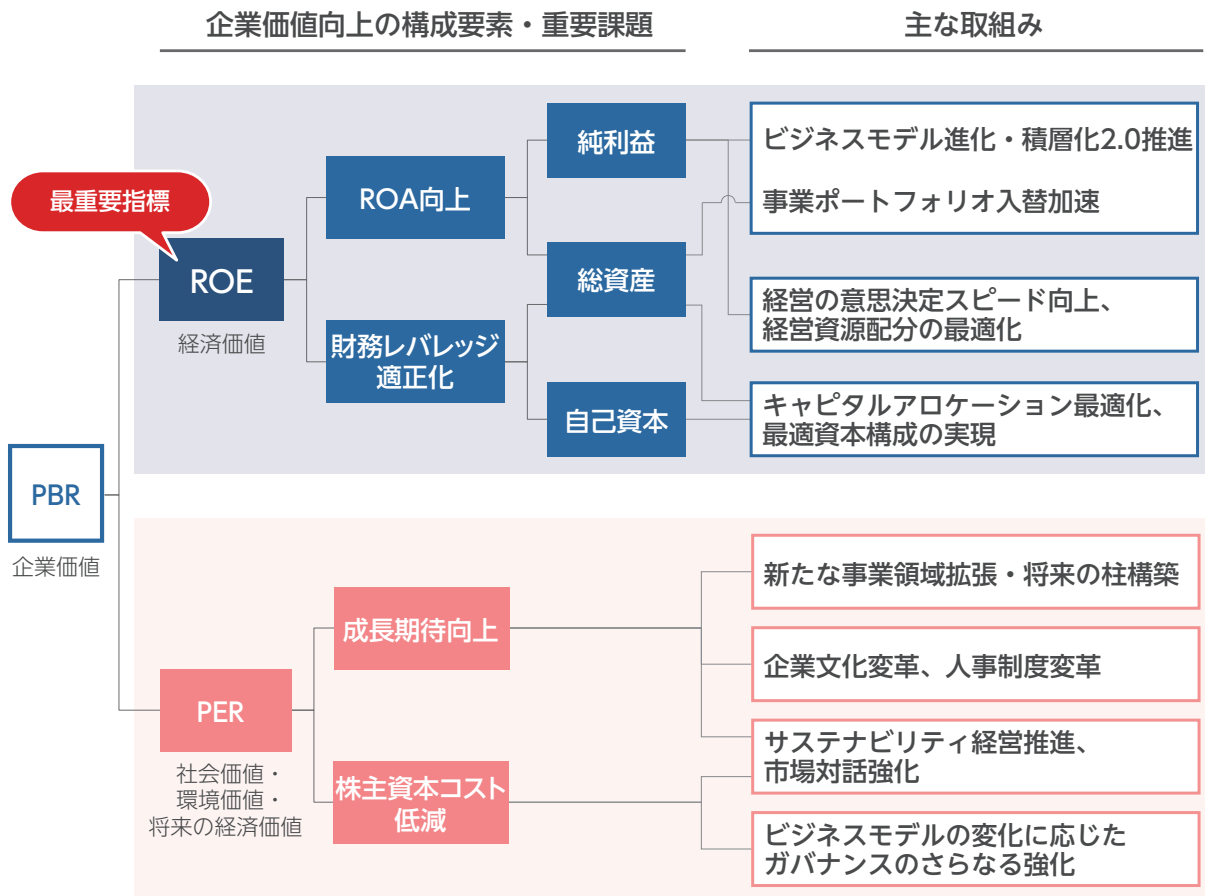


詳細は当社ホームページ掲載の資料をご覧ください。  
<https://www.mitsubishi-hc-capital.com/investors/assets/pdf/2026041702.pdf>

## 2026～2028年度中期経営計画（2028中計）

### 価値創造ストーリー（企業価値向上に向けたロジックツリー）

- 企業価値向上に向けた取り組みを、企業価値を測る指標の一つであるPBR（Price Book-value Ratio（株価純資産倍率））を起点に整理しています。
- PBR構成要素のうち、株主資本コスト\*を上回るリターンの創出力を測るROE（Return On Equity（自己資本利益率））を最重要指標として位置づけ、ROE向上は、ROA（Return On Asset（総資産利益率））向上を主要ドライバーとしつつ、財務レバレッジ適正化とあわせて実現してまいります。



※ 株主資本コストは、現状10%程度と認識

# 2026～2028年度中期経営計画（2028中計）

## 2028中計財務目標、非財務目標

■「2028中計」は、「31年度のありたい姿」の実現に向けた重要マイルストーンであり、「収益性を高め、企業価値向上を加速させるフェーズ」と位置づけています。

■財務目標・非財務目標の達成を通じた経済価値と社会・環境価値の創出を両立させることで、持続的に企業価値を向上していきます。

（為替レート：\$1=140円、£1=185円）

|                       |                     | 25年度 <sup>※1</sup>                   | 28年度    |
|-----------------------|---------------------|--------------------------------------|---------|
| 財務目標                  | <b>最重要指標</b><br>ROE | 8.8%                                 | 10.0%   |
|                       | ROA                 | 1.4%                                 | 1.7%    |
|                       | 純利益                 | 1,600億円                              | 2,100億円 |
|                       | 外部格付                | A格                                   | A格維持    |
|                       | 配当性向                | 40%以上                                | 45%以上   |
| 非財務目標<br>（マテリアリティと連動） | 脱炭素社会推進             | 19年度比GHG排出量 (Scope1,2) <sup>※2</sup> | △61%    |
|                       |                     | 新型航空機比率 <sup>※3</sup>                | 78%     |
|                       |                     | グリーンビルディング比率 <sup>※3</sup>           | 62%     |
|                       | サーキュラーエコノミー実現       | リース満了物件の有効利用率 <sup>※4</sup>          | 96.1%   |
|                       | 社員の健康で豊かな生活の実現      | MHCエンゲージメント                          | 73%     |
|                       |                     | 人財ポートフォリオ充足率                         | —       |
|                       | 最新技術活用              | デジタル関連ビジネス新規価値創出                     | —       |
|                       |                     | 生産性向上                                | —       |

経済価値  
創出

企業価値  
向上

社会価値・  
環境価値・  
将来の経済  
価値創出

※1 財務目標は25年度業績予想（外部格付は2026年3月31日現在の実績）、非財務目標は25年度実績もしくは見込（19年度比GHG排出量 (Scope1,2) およびリース満了物件の有効利用率は24年度実績）

※2 2050年度のネットゼロ達成に向けたマイルストーンとして、24年度実績を起点に線形で28年度目標を設定

※3 「カーボンニュートラル社会の実現に向けた移行計画」で設定した航空および不動産事業における、脱炭素社会推進に資するアセットの割合。継続的に資産回転する事業につき数値の上下動を伴いつつ中長期的向上を図る

※4 リース事業協会定義：満了したリース契約（MHC単体）の内、再リースへの移行・物件売却・再資源化率が高い処分業者を通じた廃棄、のいずれかを実施した契約の割合（当初取得価額ベース）

# 事業報告

(自 2025年4月1日  
至 2026年3月31日)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

#### ① 連結経営成績

当連結会計年度の経営成績は、不動産セグメントにおいて前期にあった株式会社御幸ビルディングの売却に係る増益効果の剥落があったものの、複数の大口アセット売却益の計上などにより増益となったこと、航空セグメントの事業伸長、海外カスタマーセグメントにおいて米州事業の貸倒関連費用が減少したこと、さらには、連結子会社であるEngine Lease Finance Corporationおよびその子会社、CAI International, Inc.およびその子会社、PNW Railcars, LLC<sup>\*1</sup>およびその子会社の決算期変更にとまなう決算取込期間の調整による増益効果<sup>\*2</sup>などにより、親会社株主に帰属する当期純利益が前期比270億円(+20.0%)増益の1,622億円となりました。これにより、連結業績予想(親会社株主に帰属する当期純利益1,600億円)を達成し、4期連続で過去最高益を更新しました。

※1 PNW Railcars, LLCは、2026年3月31日付でPNW Railcars, Inc.から会社形態を変更しています。

※2 「決算取込期間の調整による増益効果」の詳細は、その他の電子提供措置事項(交付書面省略事項)「連結注記表」の<連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等>3.連結子会社の事業年度等に関する事項(3)をご参照ください。

| ■ 売上高 (連結)   | (前期比)               | ■ 経常利益 (連結)                | (前期比)              |
|--------------|---------------------|----------------------------|--------------------|
| 2兆 2,153 億円  | +1,245億円<br>(+6.0%) | 2,360 億円                   | +424億円<br>(+22.0%) |
| ■ 売上総利益 (連結) | (前期比)               | ■ 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 (連結) | (前期比)              |
| 5,001 億円     | +375億円<br>(+8.1%)   | 1,622 億円                   | +270億円<br>(+20.0%) |
| ■ 営業利益 (連結)  | (前期比)               | ■ 契約実行高 (連結)               | (前期比)              |
| 2,404 億円     | +533億円<br>(+28.5%)  | 3兆 3,615 億円                | +497億円<br>(+1.5%)  |

## (主なトピックス)

- 2025年4月
- ・株式会社サンエーと、共同で管理・運営する太陽光発電設備の導入によるCO<sub>2</sub>削減プロジェクトを対象としたJ-クレジット\*の創出事業開始を発表。  
※J-クレジット制度とは、省エネルギー設備の導入や再生可能エネルギーの利用によるCO<sub>2</sub>等の排出量減量や、適切な森林管理によるCO<sub>2</sub>等の吸収量を「クレジット」として国が認証する制度。
  - ・株式会社インターネットイニシアティブと、製造業におけるカーボンニュートラルをめざす取り組みに必要なIoTセンサー、ネットワーク、および可視化プラットフォームを一括で提供する「省エネIoTパッケージ」の提供を開始。
  - ・新ビジネスの開発促進を目的とした「MHC インキュベーションセンター株式会社」を設立。
- 2025年5月
- ・グループ会社であるEuropean Energy A/Sが、再生可能エネルギー由来の電力から製造するグリーン水素と生物由来の二酸化炭素を合成して生成するメタノール（e-メタノール）の供給をデンマークで開始。
  - ・2025年3月期決算発表時点における「中期経営計画（2025中計）の進捗」を公表。  
（当社ホームページ 中期経営計画ページ）  
URL <https://www.mitsubishi-hc-capital.com/investors/plan.html>
- 2025年6月
- ・グループ会社である三菱HCキャピタルエナジー株式会社と、三菱地所株式会社、サムスン物産株式会社、大阪ガス株式会社の4社が出資する上長都ひかり蓄電合同会社が、北海道千歳市で系統用蓄電池設備の設置に向けて着工したことを発表。
  - ・お客さまのDXや新規事業開発を支援するための機能強化を目的に、株式会社インダストリー・ワン（現：エムシーディースリー株式会社）と業務提携契約を締結。
- 2025年7月
- ・気候アクションに特化した「Jリーグ気候アクションパートナー」契約を締結。
  - ・宮崎県綾町が開始したAIオンデマンド配車サービス\*の提供にあたり、MONET Technologies株式会社と、AIオンデマンドシステムならびに車両を納入。  
※AIを活用して、利用者の予約に応じて効率的な運行ルートを計算し、リアルタイムで運行する交通サービス。従来のバスのように定時定路線ではなく、利用者のニーズに合わせて柔軟に運行できる点が特長。
  - ・郵船クルーズ株式会社が運行する新造クルーズ船「飛鳥Ⅲ」へ、デジタルサイネージとキャビン用テレビのサービスソリューションの提供開始を発表。

- 2025年8月
- ・株式会社エネコートテクノロジーズ、北海道電力株式会社と、ペロブスカイト太陽電池<sup>\*</sup>を活用した共同実証実験を開始。  
 ※ペロブスカイト構造と呼ばれる結晶構造を持つ化合物を発電層として用いた、薄く、軽く、曲げることが可能な次世代太陽電池。
  - ・グループ会社であるEngine Lease Finance Corporationが、ナローボディ機<sup>\*</sup>エンジン製造・販売大手のCFM International S.A.と新型航空機エンジン合計50基の直接購入契約締結を発表。  
 ※座席数が100～200席前後で機内の通路が1本の航空機。
  - ・当社ならびにグループ会社のMH Cリニューアブルネットワークス株式会社は、MCリテールエナジー株式会社とともに、分散型蓄電池を活用したソリューションの第一弾として、株式会社ローソンの店舗への蓄電池設置を発表。
  - ・当社ならびにグループ会社である三菱HCキャピタルITパートナーズ株式会社が、VAIO株式会社の保証付きリファーマビッシュパソコン「Reborn VAIO<sup>TM</sup>」を合計280台導入することを発表。  
 ※リース終了などでメーカーが利用顧客から買い取った自社製パソコンを、VAIO安曇野本社工場で修理・整備し、厳格なVAIO独自基準で再生したうえで、メーカー保証を1年付加したパソコン。通常の中古品とは異なり、検査やクリーニング、必要に応じて部品交換などが行われている。
- 2025年9月
- ・愛知県知多市における低炭素水素モデルタウン実証事業への参画を決定。
  - ・2024年6月に資本業務提携契約を締結した株式会社ソラリスと、ミミズ型管内走行ロボットを活用した予防保全型インフラメンテナンス<sup>\*</sup>のサブスクリプションサービスの提供開始を発表。  
 ※施設の機能や性能に不具合が発生する前に修繕などの対策を行うこと。
  - ・アルプスアルパイン株式会社と、子どもの安全を見守るIoTサービスの実証実験を開始。
  - ・2025中計の非財務目標の一つである「2030年度にGHG排出量<sup>\*</sup>（Scope1、2）を2019年度対比で55%削減」について、2024年度に前倒しで達成したことを発表。  
 ※Green House Gasの略称。温室効果ガス。
  - ・株式会社日立ハイテク、戸田建設株式会社、株式会社ビケンテクノと当社の4社で推進する筑波大学付属病院陽子線治療施設整備運営事業により納入した陽子線がん治療システムが治療を開始。
- 2025年10月
- ・グループ会社である三菱HCキャピタルリアルティ株式会社が、リノベる株式会社と不動産の再生を軸としたプロジェクトマネジメント事業に関する合弁契約を締結し、リテラム株式会社を設立。



- 2025年10月・中銀リース株式会社と当社が提供する「GX Assessment Lease<sup>※</sup>」に関する連携協定の締結を発表。  
※お客さまの低炭素設備の導入を支援する当社独自のリース割賦プログラム。
- ・株式会社Nexa Ware、ロジスティード株式会社、株式会社椿本チエインと当社の4社による、物流倉庫向け遠隔フォークリフト操作システムの実証実験開始を発表。
- 2025年11月・国内最大規模となる新事業創出アイデアソン「CLAP WakBiz」を開催。上場企業を中心に104社の新事業開発担当者171名と当社社員70名、計241名が参加。
- 2025年12月・山梨中銀リース株式会社と「GX Assessment Lease」に関する連携協定の締結を発表。
- ・グループ会社であるMHCリニューアブルネットワークス株式会社が、株式会社エコスタイルと低圧太陽光発電所の取得・集約を目的とした共同出資による特別目的会社の設立を発表。
- 2026年1月・新ビジネスの開発加速を図る取り組みの一つである「Zero-Gravity Venture Lab」において、社内起業制度「ファウンダープログラム」の第3期最終審査通過案件を決定。
- 2026年2月・環境省がESG金融の普及・拡大に向けて開催する第7回「ESGファイナンス・アワード・ジャパン」資金調達者部門において、銀賞(環境大臣賞)を受賞。
- ・ひろぎんリース株式会社と「GX Assessment Lease」に関する連携協定の締結を発表。
  - ・グループ会社である三菱HCキャピタルエナジー株式会社が、再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法施行規則に基づき2025年4月に施行された新制度「長期安定適格太陽光発電事業者」の認定取得について発表。
- 2026年3月・株式会社日立オートメーションと共同で、移動式協働ロボットの保守一体型月額サービスの提供開始を発表。
- ・大型クレーンのファイナンスに加え、アセットを活用した新たなビジネス展開を進めるため、クレーン業、重量品輸送および風力発電所建設事業を手掛けるDENZAI株式会社と資本業務提携契約を締結。
  - ・流通・製造業向けに、株式会社日立ソリューションズ東日本のソリューションを活用した在庫点検サービスの提供を開始。

(当連結会計年度に実施したイノベーション投資ファンド<sup>\*1</sup>の投資実績)

| 出資先企業名                          | 事業概要                                                          |
|---------------------------------|---------------------------------------------------------------|
| 株式会社Prediction                  | サイネージ付き複合機の販売およびオフィス内のサイネージ広告事業                               |
| Synergy ESCO Holdings Pte. Ltd. | エネルギー効率化ソリューションの展開                                            |
| 株式会社ハイレゾ                        | GPU <sup>*2</sup> データセンターの運営<br>GPUクラウドサービスの提供                |
| Turing株式会社                      | AI基盤モデルを駆使した完全自動運転システムの開発                                     |
| Cuebus株式会社                      | 独自開発のリニアモーターを使用した都市型立体ロボット倉庫システムの提供                           |
| Space BD株式会社                    | 衛星打上げ事業、国際宇宙ステーション利用事業、技術プロジェクトマネジメント、宇宙機器輸出入事業、教育事業、地域産業振興事業 |

※1 新サービスの創出や新事業開発の促進を目的に、2023年4月に運用を開始したスタートアップ企業対象の総額100億円の投資枠。

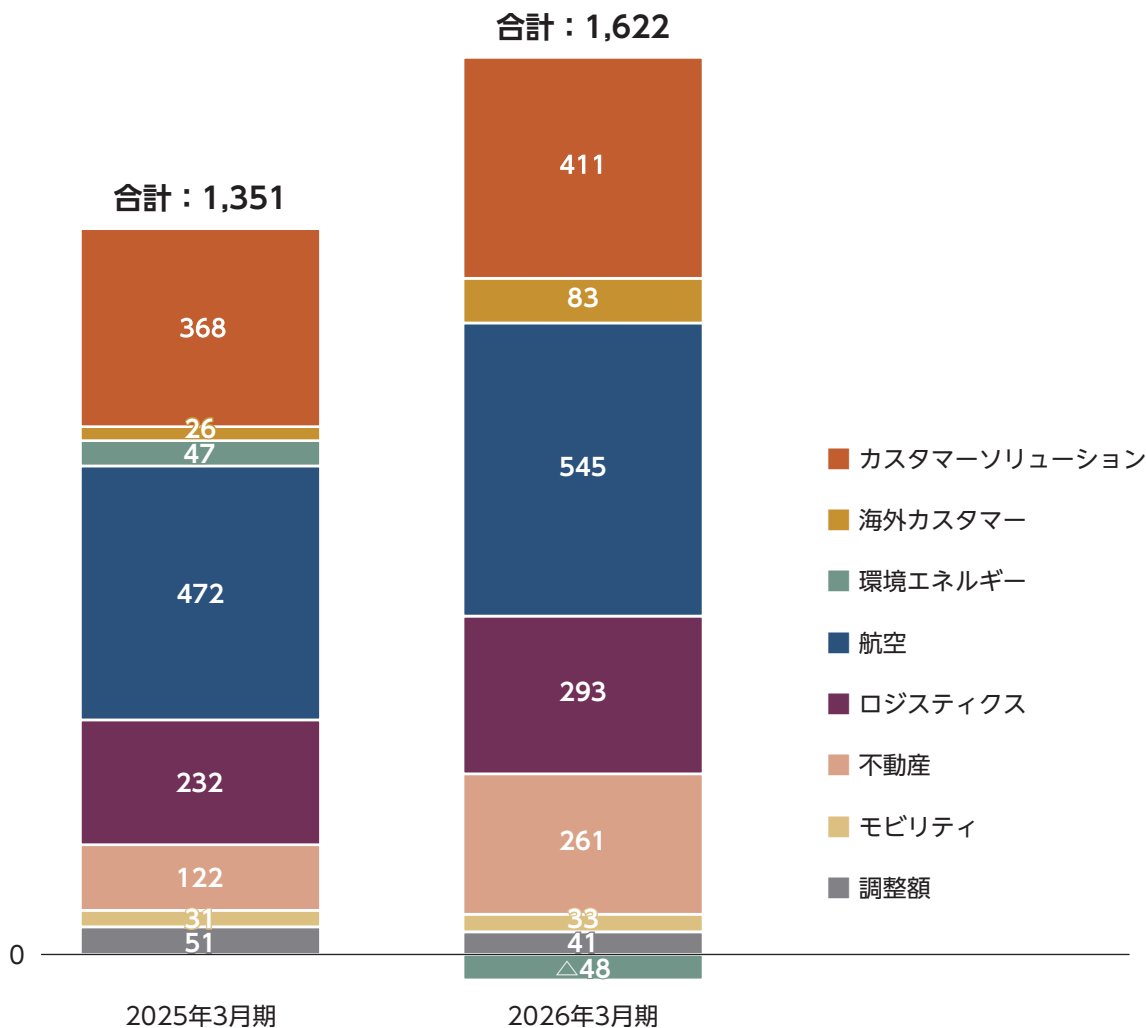
※2 Graphics Processing Unitの略称。画像処理装置として開発されたコンピューターデバイスで、動画編集やAI開発など大量のデータを並行して処理する能力に優れている。

## ② 報告セグメント別の経営成績

報告セグメント別の経営成績ならびに主な増減要因は次のとおりです。なお、当連結会計年度より「海外地域」セグメントの名称を「海外カスタマー」に変更しました。

各セグメントの事業内容は、その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）「主要な事業内容」に記載しています。

**セグメント利益（セグメント別の親会社株主に帰属する当期純利益）の前期比** (億円)



|              | セグメント利益または損失の主な増減要因                                                                                          |
|--------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| カスタマーソリューション | 前期に計上した関係会社株式売却益の剥落があったものの、収益性の高い資産の積み上げや不動産売却益の増加、貸倒関連費用の減少などにより、セグメント利益は前期比42億円（11.5％）増益の411億円となりました。      |
| 海外カスタマー      | 欧州事業において過去の英国自動車ローン手数料問題に係る大口費用の計上*等があったものの、米州事業において貸倒関連費用が減少したことなどにより、セグメント利益は前期比57億円（213.8％）増益の83億円となりました。 |
| 環境エネルギー      | 前期に計上した海外インフラ案件に係る投資有価証券売却益の剥落やEuropean Energy A/S向け持分法投資に係る取込利益の減少などにより、セグメント利益は前期比96億円減益、48億円の損失計上となりました。  |
| 航空           | 減損損失が増加したものの、リース料収入の増加や子会社の決算期変更による増益効果などにより、セグメント利益は前期比73億円（15.5％）増益の545億円となりました。                           |
| ロジスティクス      | 子会社の決算期変更による増益効果などにより、セグメント利益は前期比61億円（26.3％）増益の293億円となりました。                                                  |
| 不動産          | 前期にあった株式会社御幸ビルディングの売却に係る増益効果の剥落があったものの、複数の大口アセット売却益の計上などにより、セグメント利益は前期比139億円（114.3％）増益の261億円となりました。          |
| モビリティ        | 国内事業における持分法による投資利益の増加や海外事業におけるリース料収入およびリース満了車両の売却益の増加などにより、セグメント利益は前期比2億円（9.1％）増益の33億円となりました。                |

（注）2026年4月1日付の組織改編にともない、翌連結会計年度（2027年3月期）より、「モビリティ」を「ロジスティクス」に統合し、6セグメントとします。

※ 詳細は、その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）「連結注記表」の＜連結損益計算書に関する注記＞3.補償損失引当金繰入額をご参照ください。

### ③ 連結財政状態

当期末の総資産は前期末比1兆3,272億円（11.3％）増加の13兆895億円、純資産は前期末比2,042億円（11.3％）増加の2兆87億円、有利子負債（リース債務を除く）は前期末比1兆395億円（11.8％）増加の9兆8,803億円、自己資本比率は前期末比不変の15.2％となりました。

## (2) 対処すべき課題（経営方針、経営環境および対処すべき課題等）

### ① 経営の基本方針

当社は、経営の基本方針である「経営理念」、「経営ビジョン」および「行動指針」を以下のとおり定めています。

「経営理念」は、長期的な視点でめざす“ありたい姿”、「経営ビジョン」は、この“ありたい姿”を実現するためにめざすべきもの、「行動指針」は、経営理念・経営ビジョンを実現するために社員一人ひとりが持つべき価値観・心構え、取るべき行動です。

#### ◎経営理念

わたしたちは、アセットの潜在力を最大限に引き出し社会価値を創出することで、持続可能で豊かな未来に貢献します。

#### ◎経営ビジョン

- ・ 地球環境に配慮し、独自性と進取性のある事業を展開することで、社会的課題を解決します。
- ・ 世界各地の多様なステークホルダーとの価値共創を通じて、持続可能な成長をめざします。
- ・ デジタル技術とデータの活用によりビジネスモデルを進化させ、企業価値の向上を図ります。
- ・ 社員一人ひとりが働きがいと誇りを持ち、自由闊達で魅力ある企業文化を醸成します。
- ・ 法令等を遵守し、健全な企業経営を実践することで、社会で信頼される企業をめざします。

#### ◎行動指針

- ・ チャレンジ : 未来志向で、責任を持って挑戦する。
- ・ デジタル : デジタルリテラシーを高め、変革を創り出す。
- ・ コミュニケーション : 対話を通じて相互理解を深め、社内外のステークホルダーと信頼関係を築く。
- ・ ダイバーシティ : 多様性を受容し、相互に尊重する。
- ・ サステナビリティ : 人・社会・地球と共生し、持続可能な世界を実現する。
- ・ インテグリティ : 高い倫理観を持ち、絶えず基本に立ち返る。

当社は、当社グループが持続的に成長するうえで優先的に取り組むべきテーマとして、以下の6つのマテリアリティ（重要課題）を特定しています。

近年における温暖化による気候変動、人口増加、都市化、資源不足といった地球規模のメガトレンドを背景に、私たちの生活や社会環境はグローバルに大きく変化しており、企業には、脱炭素社会の推進や循環型経済の構築など、多くの課題解決に向けた取り組みが求められています。

当社グループにおいては、これらマテリアリティの重要性を認識したうえで、課題解決に向けた実効性のある経営、事業活動に取り組んでいきます。

| マテリアリティ        | 重要性が高いと考える背景                                                                                                                                               | SDGsとの関係                                                                              |
|----------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 脱炭素社会の推進       | <p>■脱炭素社会の実現に向けた取り組みは、喫緊の課題として世界的に認知されており、再生可能エネルギー投資、EV化の促進などの成長・有力分野における当社グループの貢献の余地は大きい。</p> <p>■この社会的課題の解決に逆行する取り組みの峻別などは事業面における影響も大きく、重要性が高い。</p>     |    |
| サーキュラーエコノミーの実現 | <p>■自社ならびに社会における廃棄を減らすこと、アセットの新たな価値を最大限に活用し循環型社会に貢献することは、リース業界のリーディングカンパニーとして、その重要性が高い。</p> <p>■パートナーとの連携を強化することで、持続可能で豊かな社会の実現に貢献できる。</p>                 |    |
| 強靱な社会インフラの構築   | <p>■修繕期や再構築期を迎えている国内インフラの整備や、さまざまなパートナーと協業する海外のインフラ支援の積極的な展開、スマートシティの構築は、多くの機会を有する領域。</p> <p>■企業間の連携を支援する仕組みの構築、サービスの提供により、その事業の多様化や高度化、効率化に貢献できる。</p>     |    |
| 健康で豊かな生活の実現    | <p>■当社グループを取り巻く多くのステークホルダーの健康および安全・安心・文化的な生活の保全に関わるサービスの創出と提供は、豊かな未来の実現に向けて重要性が高い。</p> <p>■企業活動における価値と信頼の源泉は人財であり、社員のモチベーション向上、優秀な人財の獲得などもその意義は大きい。</p>    |   |
| 最新技術を駆使した事業の創出 | <p>■お客さまのDX推進におけるファイナンスニーズを捉え、自社のテクノロジーやデジタル技術の利活用によりその解決を図ることで新たな事業モデルの開発を促進する。</p> <p>■代替エネルギーの利活用にとまなうサプライチェーン構築も含めて、多様性と新規性を兼ね備えた事業創出の機会として重要性が高い。</p> |  |
| 世界各地との共生       | <p>■国や地域により抱えている社会的課題は異なることから、地域密着で独自のニーズを捉え、各国・地域のパートナーとの協業などをもってその解決を図ることの意義は大きい。</p> <p>■当社グループの総合力を発揮することで、ともに成長する社会を実現できる。</p>                        |  |



## ② 中長期的な会社の経営戦略および対処すべき課題

### (i) 経営環境

外部環境は、グローバリゼーションの巻き戻しや世界の分断が進んでいます。加えて、これまで地政学面および経済面で世界の先頭に立ってきた米国の変質や中東情勢の不安定化、さらには、AIの急速な進展と関連市場の新たな拡大などにより、従来以上に不確実性が増しています。

このような外部環境の変化の中で、当社グループに求められる役割は、従来型のリース・ファイナンスに加えて、サービス・アセットマネジメント・各種事業などを通じた社会的課題の解決へと変化しています。また、想像以上のスピードで産業レベルでのビジネスモデルチェンジが生じるとみられ、各企業が環境変化に適応していくうえでは、アセットに関する多様な機能を有し、金融機能にとどまらない柔軟なサービスを提供する当社グループの存在意義がさらに高まるものと考えています。

### (ii) 当社グループの進むべき方向性と中期経営計画

当社グループは、2022年5月に公表した「10年後のありたい姿」（今般、時間軸の明確化を含めて「31年度のありたい姿」として再整理）の実現に向けて、成長戦略を推進しています。2026年度から開始する中期経営計画（2028中計）は、その実現に向けた重要なマイルストーンであり、収益性を高め、企業価値向上を加速するフェーズと位置づけました。

ROEを最重要指標に据え、まずは2025中計で掲げたROE10%を達成し、2031年度にはこれをさらに上回る水準のROEの実現をめざすことで、中長期的に企業価値を向上させます。

その実現に向けて、2028中計においては、「事業」、「財務」、「デジタル」、「人財・カルチャー」の4要素を主な推進力として、収益性・成長性の高いポートフォリオ構築、キャピタルアロケーションの最適化、デジタル活用による経営の高度化・高速化、企業文化変革、などを一層加速させます。

### (iii) 事業戦略

- ✓ 「ビジネスモデルの進化・積層化2.0」の考え方に基づき（以下、2つの視点から価値創出の手法・領域拡充）、資産規模拡大による成長から収益性を重視した成長モデルへ転換。
  - ・価値創出の手法の視点（既存の「ビジネスモデルの進化・積層化」）
  - ・価値創出の領域の視点（新たに「アセットのライフステージ」を追加）
- ✓ ファイナンス中心のビジネスモデル類型の割合を減少させ、サービス、アセットマネジメント、各種事業など収益性の高いビジネスモデル類型を拡充する方向性。
- ✓ 従来以上にメリハリの利いた事業ポートフォリオの入替を加速。資産規模の拡大を抑制しつつ成長投資強化を通じて収益性向上を実現。

### (iv) 財務戦略

- ✓ 「成長性」「資本収益性」「財務健全性」のバランスを確保するために、キャピタルアロケーションを最適化。

### (v) デジタル戦略

- ✓ アセットデータなどの活用によるビジネス面での価値創出や、各種デジタル技術活用による生産性向上。
- ✓ データドリブン経営体制の構築などによる基盤確立・強化。

### (vi) 人財・カルチャー戦略

- ✓ 挑戦と変革を促す企業文化の定着や、それを牽引するリーダーシップの開発。
- ✓ 採用・育成・配置の最適化。
- ✓ 登用・報酬のメリハリ徹底。

(vii) 各事業の成長ストーリー

海外カスタマーの回復と航空・不動産を中心とした専門事業の伸長が、全社の利益成長と収益性向上を牽引。

| セグメント        |         | 事業戦略の方向性                                                                |
|--------------|---------|-------------------------------------------------------------------------|
| カスタマーソリューション |         | グループ全体を底支えする最重要安定基盤として、収益性と収益額を着実に向上。高付加価値サービス展開加速、低収益資産のディストリビューション強化。 |
| 海外カスタマー      |         | 米州事業を再構築したうえでグループ全体の安定収益基盤としての地位を回復・強化。米州は、商用トラック事業の規模縮小などにより収益力を回復。    |
| 専門事業         |         | 航空・不動産を筆頭にグループ全体の収益性と収益額の向上を牽引。                                         |
|              | 航空      | 航空機リースの資産回転加速化、収益性の高い航空機エンジンリースの規模拡大。                                   |
|              | 不動産     | ファイナンス、投資、アセットマネジメントの3つの事業をバランスよく展開。インカムゲインの割合を高めつつ高い収益性を維持。            |
|              | 環境エネルギー | 当社グループのネットワーク活用によるEuropean Energy A/Sの成長支援強化、中長期的な成長を企図した国内外での事業投資等。    |
|              | ロジスティクス | 満了契約の延長や需要地への廻送等による高稼働率維持、市況サイクルを見極めた機動的・弾力的新規投資による優良資産の獲得。             |

## (viii) 優先して対処すべき事業上の課題

当社グループは「31年度のありたい姿」の実現に向けて、「事業」においては価値創出の手法・領域拡充に着目した「ビジネスモデルの進化・積層化2.0」の推進、ならびに事業ポートフォリオの入替加速による収益性を重視した成長モデルへの転換を図っています。

「事業」と両輪を成す「財務」ではキャピタルアロケーションを最適化することで企業価値の最大化をめざします。加えて、「デジタル」を通じて価値創出の高度化・高速化を図っています。

これら全ての源泉・起点が「人財・カルチャー」です。2025中計を通じて醸成された挑戦と変革の機運を、企業文化として定着させることが必要だと考えています。そのため、「人財・カルチャー戦略」を着実に推進し、従来の延長線ではない新たな視点で各種施策を実行しています。

## ③ 目標とする経営指標

2028中計の対象期間である2026年度から2028年度（2027年3月期から2029年3月期）において、以下の財務目標および非財務目標の達成をめざします。

なお、非財務目標に関しては、マテリアリティの解決に繋がる定量目標を設定しています。

## 〈財務目標〉

| 項目                  | 目標                  |                                      |
|---------------------|---------------------|--------------------------------------|
| 財務目標<br>(2029年3月期)  | ROE <sup>※1</sup>   | 10%（2026年3月期実績比 +1.4pt）              |
|                     | ROA <sup>※2</sup>   | 1.7%（2026年3月期実績比 +0.4pt程度）           |
|                     | 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 | 2,100億円<br>（2026年3月期実績比 年平均成長率+8.9%） |
| 財務健全性<br>(2028中計期間) | 外部格付                | A格の維持                                |
| 配当方針<br>(2028中計期間)  | 配当性向                | 45%以上                                |

(注) ROEおよびROAの算定においては、親会社株主に帰属する当期純利益を使用しています。

※1 Return On Equity（自己資本利益率） ※2 Return On Asset（総資産利益率）

〈非財務目標（マテリアリティと連動）〉

| マテリアリティ        | KPI                       | 2025年度※1 | 2028年度目標 |
|----------------|---------------------------|----------|----------|
| 脱炭素社会推進        | 2019年度比GHG排出量（Scope1,2）※2 | △61%     | △67%     |
|                | 新型航空機比率※3                 | 78%      | 82%      |
|                | グリーンビルディング比率※4            | 62%      | 61%      |
| サーキュラーエコノミー実現  | リース満了物件の有効利用率※5           | 96.1%    | 97.5%    |
| 社員の健康で豊かな生活の実現 | MHCエンゲージメント※6             | 73%      | 75%以上    |
|                | 人財ポートフォリオ充足率※7            | -        | 80%以上    |
| 最新技術活用         | デジタル関連ビジネス新規価値創出          | -        | 30億円     |
|                | 生産性向上                     | -        | +30%程度   |

※1 2025年度実績もしくは見込（2019年度比GHG排出量（Scope1,2）およびリース満了物件の有効利用率は2024年度実績）。

※2 2050年度のネットゼロ達成に向けたマイルストーンとして、2024年度実績を起点に線形で2028年度目標を設定。

※3 航空事業における、現行航空機に比して燃費効率が良く、CO<sub>2</sub>排出量の少ない機体の比率。継続的に資産回転する事業につき数値の上下動を伴いつつ中長期的向上を図る。

※4 不動産事業における、専門機関の認証を受けた環境認証物件（環境負荷の低い物件）または100%再エネ導入物件の比率。継続的に資産回転する事業につき数値の上下動を伴いつつ中長期的向上を図る。

※5 リース事業協会定義：満了したリース契約（MHC単体）の内、再リースへの移行・物件売却・再資源化率が高い処分業者を通じた廃棄、のいずれかを実施した契約の割合（当初取得価額ベース）。

※6 従業員エンゲージメントサーベイ結果が一定の高水準を満たしている状態の組織の割合（「自発性」・「多様性」というスコアに関して、回答者の半数以上がいずれのスコアも高水準の組織の割合）。

※7 経営戦略の実現に必要なポジションに対して、適切な人財が配置されている比率。

### (3) 設備投資等の状況

当連結会計年度のオペレーティング・リース取引に係るリース資産への投資総額は9,842億円です。

## (4) 資金調達の状況

連結ベースの有利子負債残高は9兆8,803億円となり、前期末比1兆395億円増加しました。

このうち、金融機関からの借入金は5兆5,045億円（前期末比5,881億円増加）となり、社債、コマーシャル・ペーパー、債権流動化等による直接調達は4兆3,757億円（前期末比4,514億円増加）となりました。

資金調達にあたっては、流動性リスクや金利変動リスク等の管理を適切に行いながら、調達の安定化やコストの抑制に取り組んでまいりました。

## (5) 重要な子会社の状況

| 会 社 名                                               | 資 本 金<br>又は出資金       | 議決権の<br>所有割合<br>% | 主要な事業内容    | 主な所在地       |
|-----------------------------------------------------|----------------------|-------------------|------------|-------------|
| 株式会社日医リース                                           | 100<br>百万円           | 100<br>(—)        | リース業および金融業 | 東京都<br>品川区  |
| 三菱HCキャピタルエステートプラス<br>株式会社                           | 251<br>百万円           | 100<br>(—)        | 不動産賃貸業     | 東京都<br>千代田区 |
| キャピタル損害保険株式会社                                       | 6,200<br>百万円         | 79.36<br>(—)      | 損害保険業      | 東京都<br>千代田区 |
| 三菱HCビジネスリース株式会社                                     | 10,000<br>百万円        | 100<br>(—)        | リース業および金融業 | 東京都<br>港区   |
| Mitsubishi HC Capital UK PLC                        | 116,168<br>千ポンド      | 100<br>(—)        | リース業および金融業 | イギリス        |
| Mitsubishi HC Capital America, Inc.                 | 180,000<br>千米ドル      | 100<br>(100)      | リース業および金融業 | 米国          |
| Mitsubishi HC Capital Canada, Inc.                  | 97,000<br>千カナダドル     | 100<br>(100)      | リース業および金融業 | カナダ         |
| Mitsubishi HC Capital Canada<br>Leasing, Inc.       | 10,126<br>千カナダドル     | 100<br>(100)      | リース業および金融業 | カナダ         |
| 三菱和誠融資租賃（上海）有限公司                                    | 55,000<br>千米ドル       | 100<br>(—)        | リース業       | 中国          |
| 三菱和誠融資租賃（北京）有限公司                                    | 170,000<br>千米ドル      | 100<br>(100)      | リース業および金融業 | 中国          |
| Mitsubishi HC Capital Management<br>(China) Limited | 1,585,516<br>千香港ドル   | 100<br>(—)        | グループ資金調達業務 | 香港          |
| Mitsubishi HC Capital (Hong Kong)<br>Limited        | 310,000<br>千香港ドル     | 100<br>(100)      | リース業および金融業 | 香港          |
| Mitsubishi HC Capital Asia Pacific<br>Pte. Ltd.     | 126,400<br>千シンガポールドル | 100<br>(—)        | リース業および金融業 | シンガポール      |

| 会 社 名                                              | 資 本 金<br>又は出資金    | 議決権の<br>所有割合<br>% | 主要な事業内容                 | 主な所在地       |
|----------------------------------------------------|-------------------|-------------------|-------------------------|-------------|
| Mitsubishi HC Capital (Thailand)<br>Co., Ltd.      | 1,100,000<br>千バーツ | 100<br>(51)       | リース業および金融業              | タイ          |
| PT. Mitsubishi HC Capital and<br>Finance Indonesia | 400,000<br>百万ルピア  | 100<br>(15)       | リース業                    | インドネシア      |
| 三菱HCキャピタルエナジー株式会社                                  | 150<br>百万円        | 100<br>(一)        | エネルギー関連のアセ<br>ットマネジメント業 | 東京都<br>千代田区 |
| HSE株式会社                                            | 50<br>百万円         | 85.1<br>(一)       | 再生可能エネルギー<br>発電事業       | 茨城県<br>日立市  |
| JSA International Holdings, L.P.                   | 742,183<br>千米ドル   | 100<br>(一)        | 航空機リース業                 | 米国          |
| Engine Lease Finance Corporation                   | 1<br>千米ドル         | 100<br>(100)      | 航空機エンジンリー<br>ス業         | アイルランド      |
| CAI International, Inc.                            | 0<br>千米ドル         | 100<br>(100)      | コンテナリース業                | 米国          |
| PNW Railcars, LLC                                  | 1<br>千米ドル         | 100<br>(100)      | 貨車リース業                  | 米国          |
| 三菱HCキャピタルリアルティ株式会社                                 | 500<br>百万円        | 100<br>(一)        | 不動産関連の投資業               | 東京都<br>千代田区 |
| MHC America Holdings Corporation                   | 0<br>千米ドル         | 100<br>(一)        | グループ資金調達業務              | 米国          |

- (注) 1.三菱和誠融資租賃（北京）有限公司は、2026年5月9日付で美和誠融資租賃（北京）有限公司に商号変更しています。
- 2.PNW Railcars, LLCは、2026年3月31日付でPNW Railcars, Inc.から会社形態を変更しています。
- 3.「議決権の所有割合」の（ ）内は、議決権の間接所有割合で内数です。



## 2. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役の氏名等

取締役（監査等委員である取締役を除く）

| 地 位                        | 氏 名       | 担 当                       | 重要な兼職の状況                                        |
|----------------------------|-----------|---------------------------|-------------------------------------------------|
| 取 締 役 会 長                  | 柳 井 隆 博   |                           |                                                 |
| 代 表 取 締 役<br>社 長 執 行 役 員   | 久 井 大 樹   |                           |                                                 |
| 代 表 取 締 役<br>副 社 長 執 行 役 員 | 松 永 愛 一 郎 | 業務全般                      |                                                 |
| 取 締 役<br>副 社 長 執 行 役 員     | 安 米 香 純   | カスタマーソリューション<br>ユニット      |                                                 |
| 取 締 役<br>常 務 執 行 役 員       | 佐 藤 晴 彦   | 財務・経理本部長<br>兼 経営企画本部 副本部長 |                                                 |
| 取 締 役<br>(社外取締役)           | 佐々木 百 合   |                           | 明治学院大学 経済学部教授<br>明治安田生命保険相互会社 取締役               |
| 取 締 役<br>(社外取締役)           | 川 村 佳 世 子 |                           | 楽天銀行株式会社 取締役                                    |
| 取 締 役<br>(社外取締役)           | 近 藤 祥 太   |                           | 三菱商事株式会社 常務執行役員<br>株式会社ローソン 取締役<br>オーケー株式会社 取締役 |

監査等委員である取締役

| 地 位              | 氏 名     | 担 当                  | 重要な兼職の状況                           |
|------------------|---------|----------------------|------------------------------------|
| 取 締 役            | 柴 義 隆   | 監査等委員会委員長<br>常勤監査等委員 |                                    |
| 取 締 役<br>(社外取締役) | 中 田 裕 康 |                      |                                    |
| 取 締 役<br>(社外取締役) | 金 子 裕 子 |                      | 株式会社日本政策投資銀行 監査役<br>信越化学工業株式会社 監査役 |
| 取 締 役<br>(社外取締役) | 斉 藤 雅 之 |                      |                                    |

- (注)1.取締役佐々木百合氏、川村佳世子氏および近藤祥太氏、ならびに監査等委員である取締役中田裕康氏、金子裕子氏および斉藤雅之氏は、社外取締役です。
- 2.取締役佐々木百合氏および川村佳世子氏、ならびに監査等委員である取締役中田裕康氏、金子裕子氏および斉藤雅之氏は、東京証券取引所に独立役員として届け出ています。
- 3.当社は監査の実効性を確保するため、監査等委員である取締役柴義隆氏を常勤の監査等委員として選定しています。
- 4.監査等委員である取締役金子裕子氏は、公認会計士として長年会計監査に携わり財務・会計に関する相当程度の知見を有しています。また、同柴義隆氏は大手金融機関、同斉藤雅之氏は上場企業における豊富な経営経験に基づき、それぞれ財務・会計に関する相当程度の知見を有しています。
- 5.取締役近藤祥太氏は、2026年4月1日付で三菱食品株式会社 取締役に新たに就任しています。

## (2) 取締役の報酬等に関する事項

### ① 役員の報酬等の内容、報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

#### a. 基本方針

- (i) 当社の役員報酬は、事業戦略の遂行を通じて企業価値を向上させることを目的とし、役員のインセンティブにも考慮して決定します。
- (ii) 報酬の水準は、中長期の企業価値の向上および短期の業績向上の双方の観点から、市場水準も踏まえて各役員の役割と職責に相応しいものとしします。

当社取締役会は、上記の基本方針に沿って、取締役（監査等委員である者を除く）の個人別の報酬等の内容に関する方針を以下b.のとおり決議しています。

#### b. 取締役（監査等委員である者を除く）の個人別の報酬等の内容に関する方針

##### (i) 報酬体系

- 業務執行取締役の報酬等は、原則として、基本報酬、短期インセンティブ報酬（業績連動型の金銭報酬）および中長期インセンティブ報酬（業績連動型の株式報酬）により構成され、短期インセンティブ報酬は賞与として金銭を支給し、中長期インセンティブ報酬は信託の仕組みを利用して当社株式等を支給しています。
- 健全な業績連動比率を保持することを目的に、固定報酬（基本報酬）と変動報酬（賞与および株式報酬）との比率は概ね1：0.6（基本報酬、賞与、株式報酬の比率は概ね1：0.3：0.3）としています。
- 非業務執行取締役（監査等委員である者を除く）の報酬は、監督機能の実効性確保の観点からインセンティブ報酬である賞与および株式報酬は支給していません。

#### <ご参考>

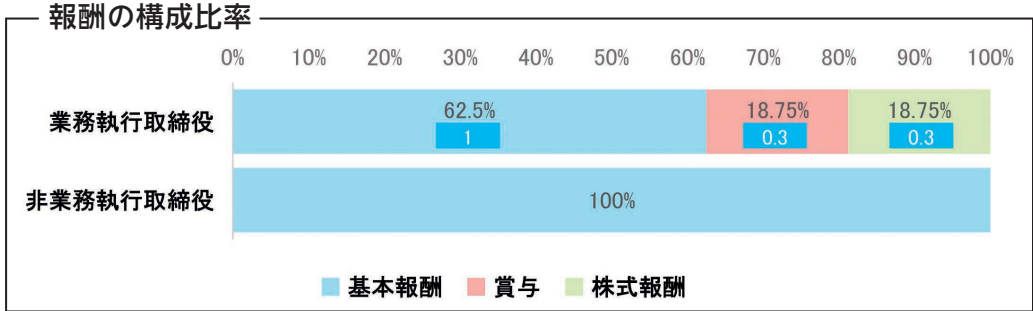
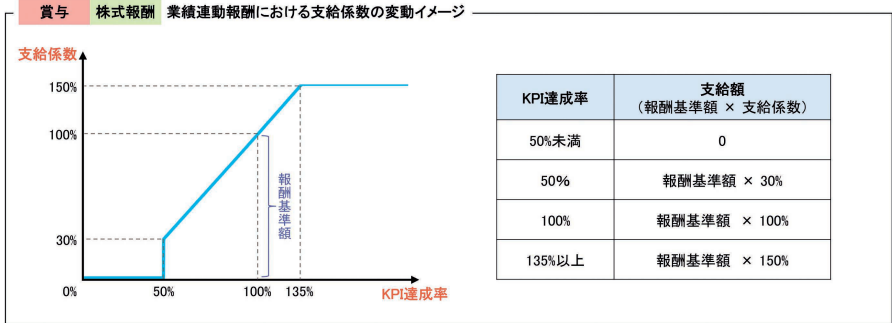
中長期的な企業価値向上に資するインセンティブとするため、翌事業年度（2027年3月期）の業務執行取締役の報酬等の方針を2026年4月17日付で一部改定しています。

- ・固定報酬（基本報酬）と変動報酬（賞与および株式報酬）との比率を概ね1：0.6（基本報酬、賞与、株式報酬の比率は概ね1：0.3：0.3）から概ね1：1（基本報酬、賞与、株式報酬の比率は概ね1：0.5：0.5）に引き上げ。
- ・賞与および株式報酬の評価の指標（KPI）は、価値創造ストーリーによる企業価値向上を実現する観点よりROE、ROAを従来以上に重視した評価ウェイトに変更。
- ・株式報酬の評価の指標（KPI）として中期経営計画の非財務目標と連動した項目（GHG排出量・従業員エンゲージメントサーベイ）を新たに設定。

業務執行取締役の報酬体系

| 報酬の種類 |                              | 報酬の内容                                                                                        | 報酬割合          | 評価の指標 (KPI)・評価ウェイト |       |       | KPI達成率に応じた支給係数の変動幅 |
|-------|------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|--------------------|-------|-------|--------------------|
| 固定    | 基本報酬                         | ■ 役位に応じた固定報酬。                                                                                | 62.5%<br>1    | —                  |       |       | —                  |
| 変動    | 賞与<br>(短期インセンティブ)<br>業績連動    | ■ 前年度の連結業績等に基づき、支給額を決定。<br><br>1. 業績評価指標は、当社の計数目標に沿って設定。<br>2. 担当業務の達成度は、業績・貢献度の観点から定量・定性評価。 | 18.75%<br>0.3 | 役位<br>指標           | 代表取締役 | 左記以外  | 0～150%             |
|       |                              |                                                                                              |               | 親会社株主に帰属する当期純利益    | 70%   | 49%   |                    |
|       |                              |                                                                                              |               | ROA※1              | 15%   | 10.5% |                    |
|       |                              |                                                                                              |               | ROE※2              | 15%   | 10.5% |                    |
|       |                              |                                                                                              |               | 担当業務               | —     | 30%   |                    |
|       | 株式報酬<br>(中長期インセンティブ)<br>業績連動 | ■ 中期経営計画(中計)3年間の達成度に応じて支給。                                                                   | 18.75%<br>0.3 | 親会社株主に帰属する当期純利益    | 60%   |       | 0～150%             |
|       |                              |                                                                                              |               | ROA※1              | 10%   |       |                    |
| ROE※2 |                              |                                                                                              |               | 10%                |       |       |                    |
|       |                              |                                                                                              | 相対TSR※3       | 20%                |       |       |                    |

※1：Return On Asset(総資産利益率)  
※2：Return On Equity(自己資本利益率)  
※3：Total Shareholder Return(株主総利回り)



- ・ 固定報酬

役位に応じた金額を基本としつつ、個別の取締役ごとの役割や職責等を総合的に考慮して決定します。

- ・ 変動報酬

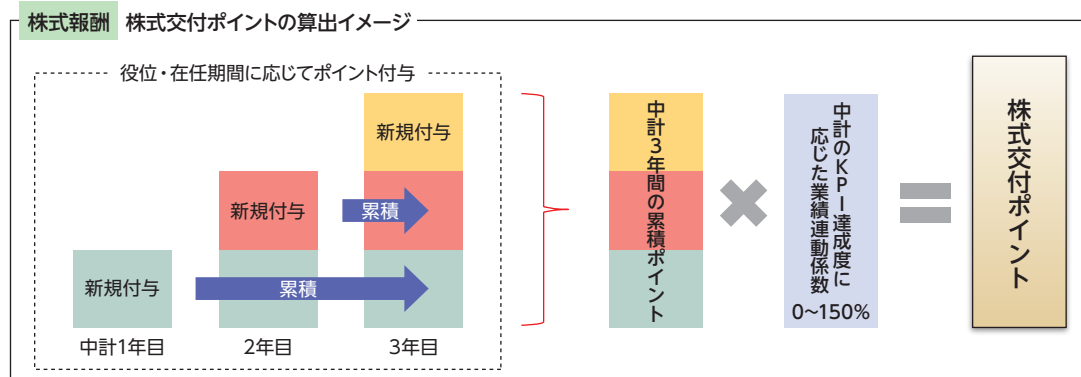
賞与および株式報酬は、業績と報酬の関係性を明確化する観点から、当社の成長を表す指標として経営戦略上重視する財務指標等を業績評価の指標（KPI）に設定します（業績評価の指標と割合は上図のとおり）。

[賞与]

- 当社の計数目標として設定した①親会社株主に帰属する当期純利益、②ROA、③ROEを全社業績評価の指標（KPI）としています。
- 代表取締役の賞与は全額を全社業績評価に連動させ、また、その他の業務執行取締役の賞与は70％を全社業績評価、30％を各自の担当業務評価に連動させ、いずれもKPIの達成度に応じて標準額の0～150％の範囲で支給額を決定します。
- それぞれの担当業務は、定型の評価シートを活用して当該業務執行取締役の担当業務に関する業績・貢献度の観点から社長執行役員が定量および定性評価を行います。業績における目標達成度のみならず、定量だけでは評価することのできない貢献度等の実績も適切に評価することにより、個々の取締役のインセンティブを向上させることを目的としています。

[株式報酬]

- 当社の中長期的な企業価値向上のため中期経営計画における計数目標等として設定した①親会社株主に帰属する当期純利益、②ROA、③ROE、④TSRの対TOPIX成長率を業績評価の指標（KPI）としています。
- 信託の仕組みを利用して、以下により算出される株式交付ポイントに相当する当社株式等を支給します。具体的には、1ポイントにつき当社株式1株相当を支給するものとし、原則として信託が保有する当社株式の一部を信託内で換価処分し当社株式50％：金銭50％の割合で支給します。  
株式交付ポイント＝「役位および在任期間に応じて付与されるポイント（中期経営計画の期間である3年間の累積値）×KPIの達成度に応じた業績連動係数（0～150％の範囲で変動）」



<株式報酬におけるマルス・クローバック条項および株式保有方針>

- 株式報酬を支給している業務執行取締役が職務または社内規程の重大な違反があった場合、当社の意思に反して自己都合により退任した場合、正当な理由により解任された場合、当社の許可なく同業他社に就職した場合等には、付与済みのポイントや株式交付ポイントの没収または支給済みの当社株式等相当額の返還を請求できる措置を講じています。
- 当社は、取締役の当社株式保有を推奨しています。なお、取締役の在任期間中に取得した当社株式は、保有株式数の多寡にかかわらず、原則退任時までその全量を継続保有することとしています。

・その他の報酬

取締役（社外取締役および監査等委員である者を除く）が、担当または駐在地の変更を伴う異動により、自宅と離れた地域に居住する必要があるが生じた場合、当該取締役に対し適当な物件を社宅として提供することとしています（以下、当社が社宅を借り上げることに要する1カ月当たりの賃料の総額と、取締役より徴収する1カ月当たりの社宅料の総額との差額を「社宅の提供に関する非金銭報酬」という）。提供する社宅は一般標準的な物件とし、かつ、予め役位および地域別に賃料の上限を設定し社宅料（上限を超過した場合は超過額の全額を加算）を自己負担分として取締役から徴収することとしています（現在、社宅を提供している対象者はいません）。

（ii）報酬等を与える時期または条件

- 基本報酬は、毎月固定の金額を所定日に支給します。
- 賞与は、前年度（4月～翌3月）業績に基づいて決定した金額を、毎年6月の定時株主総会の開催日以降の日に支給します。
- 株式報酬は、原則として毎事業年度末（3月末）に役位および在任期間に応じたポイントを付与したうえで、当該ポイントの3年間の累積値に業績連動係数を乗じて算出した株式交付ポイントに基づき中期経営計画（3年）の最終事業年度の翌事業年度7月に当社株式等を支給します。
- 社宅の提供に関する非金銭報酬は、毎月、基本報酬と別に支給します。

| 報酬の種類          | 支給時期             | 支給対象期間               |
|----------------|------------------|----------------------|
| 基本報酬           | 毎月所定日            | 各年度                  |
| 賞与             | 定時株主総会開催日以降      | 前年度（4月～翌3月）          |
| 株式報酬           |                  | 中期経営計画（3年）期間         |
| (a) ポイント*      | 毎事業年度末           | 毎事業年度における在任期間        |
| (b) 当社株式等      | 中期経営計画終了の翌事業年度7月 | 中期経営計画期間中における累積の在任期間 |
| 社宅の提供に関する非金銭報酬 | 毎月所定日            | 各年度                  |

※中期経営計画期間中の(a)ポイントの累積値に業績連動係数を乗じて算出した株式交付ポイントに基づき、(b)当社株式等を支給。

(iii) 報酬等の決定方法、委員会の手続の概要および活動内容

- 取締役（監査等委員である者を除く）の報酬等の内容およびその決定方針等は、過半数を独立社外取締役とする報酬委員会において事前に審議したうえで、取締役会で決議しています。また、報酬委員会では、毎年外部専門機関から提供された報酬データ等に基づき、報酬水準・構成の妥当性を審議しています。
- 報酬委員会の構成員および委員長は取締役会で選定し、委員会は出席委員の過半数で決議します。なお、取締役会は委員会の決議を最大限尊重して決議することを社内規程に定めています。
- 取締役（監査等委員である者を除く）の基本報酬と賞与の具体的な支給額ならびに社宅の提供に関する非金銭報酬は、個別の業務や当社の状況に精通した者が一定の基準に基づき機動的に決定することが有用と考えています。そのため株主総会で決議された上限の範囲内で取締役会および報酬委員会が決議した方針に基づき、その決定を代表取締役である社長執行役員（久井大樹）に一任し、社長執行役員の権限が適切に行使されるようにするため以下の措置を講じています。また、株式報酬は、取締役会の決議により制定した「株式交付規程」に基づき算出する株式交付ポイント数に相当する当社株式等を支給します。

[委任された権限が適切に行使されるようにするための措置]

- 基本報酬は、報酬委員会で審議のうえ予め設定した一定の基準（報酬テーブル）に基づき決定する。
- 賞与のうち全社業績連動分は、
  - ✓取締役会で審議する計数目標に沿ってKPIを設定する。
  - ✓報酬委員会で審議のうえ予め設定した支給係数に基づき、KPIの達成率に応じた支給額を決定する。
  - ✓全社業績評価の結果および支給額は、報酬委員会に事後報告され検証を行う。
- また、賞与のうち担当業務連動分は、
  - ✓報酬委員会で事前に審議して定型の評価シート（予め定める目標の内容や、個々の目標のウェイトおよび評価基準を明記した評価シート）を策定する。
  - ✓個々の担当業務は当該評価シートに基づき評価し、その結果および支給額は報酬委員会に事後報告され検証を行う。
- 株式報酬に関して、毎事業年度末の役位および在任期間に応じたポイントは取締役会の決議により制定した「株式交付規程」で予め規定した一定の基準に基づき付与し、原則として3年ごとの中

期経営計画終了後に決定する業績連動係数も「株式交付規程」に基づき決定する。

-社宅の提供に関する非金銭報酬は、

- ✓ 提供する社宅は一般標準的な物件とし、かつ、予め役位および地域別に賃料の上限を設定する。
- ✓ 予め設定した割合に基づき算出される社宅料（上限を超過した場合は超過額の全額を加算）を自己負担分として取締役から徴収する。

（現在、社宅を提供している対象者はいません）

-取締役（監査等委員である者を除く）の報酬等の額は、株主総会において以下のとおり決議されています。

| 報酬の種類             | 報酬等の額                       | 株主総会決議日    | 株主総会決議の<br>効力発生時における<br>対象取締役の員数* | 2025年6月末時点<br>における対象者 |
|-------------------|-----------------------------|------------|-----------------------------------|-----------------------|
| 取締役（監査等委員である者を除く） |                             |            |                                   |                       |
| 金銭報酬（基本報酬・賞与合計）   | 年間 800百万円                   | 2021年2月26日 | 10名                               | 8名                    |
| うち、社外取締役          | 年間 100百万円                   |            | 3名                                | 3名                    |
| 社宅の提供に関する非金銭報酬    | 月額 2百万円                     |            | 7名<br>社外取締役を除く                    | 0名<br>(対象者なし)         |
| 株式報酬              |                             | 2023年6月27日 | 4名<br>非業務執行取締役・<br>国内非居住者を除く      | 4名                    |
| 信託拠出額             | 年間 800百万円<br>対象期間中 2,400百万円 |            |                                   |                       |
| 交付株式数             | 年間 155万株<br>対象期間中 465万株     |            |                                   |                       |

※報酬等の額に係る取締役（監査等委員である者を除く）の員数の定めはありません。

#### c. 業績連動報酬の算定に関する事項

業績連動報酬の額は、各KPIの達成率を基に所定の計算式に基づき算出しています。

#### [賞与]

-業務執行取締役に對する賞与の全社業績評価のKPIは①親会社株主に帰属する当期純利益（評価ウェイト70%）、②ROA（同15%）、③ROE（同15%）を使用しています。

-2026年3月期における目標および実績は、以下のとおりです。

| KPI             | 目標      | 実績      | 達成率    | 評価ウェイト |
|-----------------|---------|---------|--------|--------|
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 1,600億円 | 1,622億円 | 101.4% | 70%    |
| ROA             | 1.4%    | 1.3%    | 92.9%  | 15%    |
| ROE             | 8.8%    | 8.6%    | 97.7%  | 15%    |

-代表取締役を除く業務執行取締役の担当業務連動分は、社長執行役員が定型の評価シートを用いて業績・貢献度の観点から定量および定性評価を行います。業績の目標値は、個々の取締役ごとの職責に応じて、担当する事業の環境や前年度の業績等を基準として設定しており、それぞれの業績および貢献度を考慮し評価しています。



[株式報酬]

- 業務執行取締役に対する株式報酬のKPIは①親会社株主に帰属する当期純利益（評価ウェイト60%）、②ROA（同10%）、③ROE（同10%）、④TSRの対TOPIX成長率（同20%）を使用しています。
- 中期経営計画（2023年度～2025年度）における目標は、以下のとおりです。

| KPI             | 目標      | 実績      | 達成率    | 評価ウェイト |
|-----------------|---------|---------|--------|--------|
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 1,600億円 | 1,622億円 | 101.4% | 60%    |
| ROA             | 1.5%程度  | 1.3%    | 86.7%  | 10%    |
| ROE             | 10%程度   | 8.6%    | 86.0%  | 10%    |
| TSRの対TOPIX成長率   | 197.0%  | 222.1%  | 112.8% | 20%    |

- d. 当事業年度に係る取締役（監査等委員である者を除く）の個人別の報酬等の内容が妥当であると取締役会が判断した理由

当社では、基本報酬と賞与の具体的な支給額ならびに社宅の提供に関する非金銭報酬は株主総会で決議された上限の範囲内でその決定を社長執行役員に一任しています。また、前記b.（iii）の「委任された権限が適切に行使されるようにするための措置」記載の措置を講じており、取締役の個人別の報酬等の決定が客観性、透明性をもった手続により行われ、かつ、その内容が当社の定める方針に沿っていることを報酬委員会および監査等委員会に確認する体制としています。取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が報酬方針に沿ったものであると判断しています。

- e. 取締役（監査等委員）の報酬等の内容および決定方法

- 取締役（監査等委員）の報酬は、監査の公正性確保の観点からインセンティブ報酬である賞与および株式報酬は支給せず、基本報酬のみの構成としています。
- 取締役（監査等委員）の報酬額は、株主総会で決議（下表）された範囲内で、取締役（監査等委員）の協議により決定することとしています。

| 報酬の種類      | 報酬額       | 株主総会決議日    | 株主総会決議の効力発生時における対象取締役の員数 <sup>※</sup> | 2025年6月末時点における対象者 |
|------------|-----------|------------|---------------------------------------|-------------------|
| 取締役（監査等委員） |           |            |                                       |                   |
| 金銭報酬（基本報酬） | 年間 200百万円 | 2021年2月26日 | 5名                                    | 4名                |

※報酬額に係る取締役（監査等委員）の員数の定めはありません。

## ② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

| 区 分               | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) |                |                  |     | 人 数<br>(人) |
|-------------------|-----------------|------------------|----------------|------------------|-----|------------|
|                   |                 | 固定報酬<br>(基本報酬)   | 業績連動報酬<br>(賞与) | 業績連動報酬<br>(株式報酬) | その他 |            |
| 取締役<br>(監査等委員を除く) | 495             | 346              | 69             | 79               | —   | 8          |
| うち、社外取締役          | 40              | 40               | —              | —                | —   | 3          |
| 取締役<br>(監査等委員)    | 99              | 99               | —              | —                | —   | 4          |
| うち、社外取締役          | 50              | 50               | —              | —                | —   | 3          |
| 計                 | 595             | 446              | 69             | 79               | —   | 12         |

(注) 1. 業績連動報酬（賞与）の額は、当事業年度における役員賞与引当金の繰入額と、当事業年度中に支給した役員賞与の実支給額から前事業年度における役員賞与引当金の繰入額を控除した差額の合計金額です。

2. 業績連動報酬（株式報酬）の額は、当事業年度末の費用計上額です。

3. 当事業年度は、社宅の提供に関する非金銭報酬の支給はありません。

## 3. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主還元は配当によって行うことを基本として、27期連続増配を実現してまいりました。

配当性向の中期的な目標水準は、中期経営計画（2028中計）の対象期間である2026年度（2027年3月期）からの3年間において45%以上としており、利益成長を通じて配当総額を高めてまいります。

# 連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部                 |  | 金 額               |
|-------------------------|--|-------------------|
| 科 目                     |  |                   |
| <b>流 動 資 産</b>          |  |                   |
| 現 金 及 び 預 金             |  | 366,035           |
| 割 賦 債 権                 |  | 190,325           |
| リース債権及びリース投資資産          |  | 3,273,174         |
| 営 業 貸 付 金               |  | 2,133,536         |
| そ の 他 の 営 業 貸 付 債 権     |  | 234,005           |
| 賃 貸 料 等 未 収 入 金         |  | 97,411            |
| 有 価 証 券                 |  | 8,856             |
| 商 社 の 他 の 流 動 資 産       |  | 92,721            |
| 貸 倒 引 当 金               |  | 249,232           |
| 流 動 資 産 合 計             |  | △28,492           |
| <b>固 定 資 産</b>          |  | 6,616,807         |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>      |  |                   |
| 賃 貸 資 産                 |  |                   |
| 賃 貸 資 産 前 渡 金           |  | 5,024,996         |
| 賃 貸 資 産 合 計             |  | 132,105           |
| そ の 他 の 営 業 資 産         |  | 5,157,101         |
| 社 用 資 産                 |  | 273,629           |
| 有 形 固 定 資 産 合 計         |  | 21,071            |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>      |  | 5,451,803         |
| 賃 貸 資 産                 |  |                   |
| 賃 貸 資 産                 |  | 3,113             |
| 賃 貸 資 産 合 計             |  | 3,113             |
| そ の 他 の 無 形 固 定 資 産     |  |                   |
| の れ ん 他                 |  | 91,644            |
| そ の 他 の 無 形 固 定 資 産 合 計 |  | 158,526           |
| 無 形 固 定 資 産 合 計         |  | 250,171           |
| <b>投資その他の資産</b>         |  | 253,284           |
| 投 資 有 価 証 券             |  | 593,989           |
| 破 産 更 生 債 権 等           |  | 70,882            |
| 繰 延 税 金 資 産             |  | 15,046            |
| そ の 他 の 投 資 そ の 他 の 資 産 |  | 115,843           |
| 貸 倒 引 当 金               |  | △31,885           |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 合 計     |  | 763,875           |
| 固 定 資 産 合 計             |  | 6,468,964         |
| <b>繰 延 資 産</b>          |  |                   |
| 社 債 発 行 費               |  | 3,786             |
| 繰 延 資 産 合 計             |  | 3,786             |
| <b>資 産 合 計</b>          |  | <b>13,089,557</b> |

| 負 債 の 部                     |  | 金 額               |
|-----------------------------|--|-------------------|
| 科 目                         |  |                   |
| <b>流 動 負 債</b>              |  |                   |
| 支 払 手 形 及 び 買 掛 金           |  | 200,237           |
| 短 期 借 入 金                   |  | 458,492           |
| 1 年 内 償 還 予 定 の 社 債         |  | 529,412           |
| 1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金   |  | 964,630           |
| コ マ ー シ ャ ル ・ ペ ー パ ー       |  | 1,196,700         |
| 債 権 流 動 化 に 伴 う 支 払 債 務     |  | 279,976           |
| リ ー ス 債 権                   |  | 11,746            |
| 未 払 法 人 税 等                 |  | 16,889            |
| 割 賦 未 実 現 利 益               |  | 9,222             |
| 賞 与 引 当 金                   |  | 20,900            |
| 役 員 賞 与 引 当 金               |  | 1,906             |
| 役 員 株 式 給 付 引 当 金           |  | 1,137             |
| 補 償 損 失 引 当 金               |  | 12,740            |
| そ の 他 の 流 動 負 債             |  | 299,670           |
| 流 動 負 債 合 計                 |  | 4,003,663         |
| <b>固 定 負 債</b>              |  |                   |
| 社 債                         |  | 1,951,792         |
| 長 期 借 入 金                   |  | 4,081,457         |
| 債 権 流 動 化 に 伴 う 長 期 支 払 債 務 |  | 417,915           |
| リ ー ス 債 権                   |  | 31,008            |
| 繰 延 税 金 負 債                 |  | 218,729           |
| 役 員 退 職 慰 労 引 当 金           |  | 33                |
| 退 職 給 付 に 係 る 負 債           |  | 2,744             |
| 資 産 除 去 債 務                 |  | 40,358            |
| 保 険 契 約 準 備 金               |  | 13,024            |
| そ の 他 の 固 定 負 債             |  | 320,050           |
| 固 定 負 債 合 計                 |  | 7,077,115         |
| <b>負 債 合 計</b>              |  | <b>11,080,778</b> |
| 純 資 産 の 部                   |  |                   |
| <b>株 主 資 本</b>              |  |                   |
| 資 本 金                       |  | 33,196            |
| 資 本 剰 余 金                   |  | 545,158           |
| 利 益 剰 余 金                   |  | 956,074           |
| 自 己 株 式                     |  | △19,856           |
| 株 主 資 本 合 計                 |  | 1,514,573         |
| <b>その他の包括利益累計額</b>          |  |                   |
| そ の 他 の 有 価 証 券 評 価 差 額 金   |  | 8,569             |
| 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益               |  | 22,755            |
| 為 替 換 算 調 整 勘 定             |  | 426,023           |
| 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額     |  | 17,143            |
| そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計   |  | 474,491           |
| 新 株 予 約 権                   |  | 1,251             |
| 非 支 配 株 主 持 分               |  | 18,463            |
| <b>純 資 産 合 計</b>            |  | <b>2,008,779</b>  |
| <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>      |  | <b>13,089,557</b> |

# 連結損益計算書

(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額    |           |
|-----------------|--------|-----------|
| 売上高             |        | 2,215,384 |
| 売上原価            |        | 1,715,221 |
| 売上総利益           |        | 500,163   |
| 販売費及び一般管理費      |        | 259,735   |
| 営業利益            |        | 240,428   |
| 営業外収益           |        |           |
| 受取利息及び配当金       | 1,596  |           |
| 持分法による投資利益      | 2,920  |           |
| その他の営業外収益       | 8,552  | 13,069    |
| 営業外費用           |        |           |
| 支払利息            | 9,371  |           |
| その他の営業外費用       | 8,036  | 17,407    |
| 経常利益            |        | 236,089   |
| 特別利益            |        |           |
| 投資有価証券売却益       | 5,163  |           |
| 段階取得に係る差益       | 4,074  |           |
| 関係会社清算益         | 1,543  | 10,781    |
| 特別損失            |        |           |
| 投資有価証券売却損       | 1,125  |           |
| 投資有価証券評価損       | 231    |           |
| 関係会社株式評価損       | 1,412  |           |
| 補償損失引当金繰入額      | 11,293 | 14,063    |
| 税金等調整前当期純利益     |        | 232,807   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 39,165 |           |
| 法人税等調整額         | 30,823 | 69,989    |
| 当期純利益           |        | 162,818   |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |        | 612       |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |        | 162,206   |

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

| の 部 |   |   |   |   | 金額        |
|-----|---|---|---|---|-----------|
| 流   | 動 | 資 | 産 | 預 | 金         |
| 現   | 金 | 賦 | ス | 債 | 132,156   |
| 割   | 一 | 一 | 投 | 債 | 165,304   |
| リ   | 業 | 会 | 資 | 資 | 305,076   |
| 営   | の | の | 貸 | 付 | 1,260,033 |
| 関   | 係 | 料 | 貸 | 付 | 152,336   |
| そ   | の | 価 | 取 | 入 | 1,470,497 |
| 質   | 貸 |   | 証 |   | 48,426    |
| 有   | 流 | 払 | 渡 |   | 11,659    |
| 固   | 定 | の | 流 | 費 | 1,585     |
| 有   | 形 | 倒 | 引 | 動 | 2,037     |
| 質   | 固 | 資 | 産 | 資 | 13,790    |
| 質   | 定 | 貸 | 産 | 合 | 9,825     |
| 社   | 貸 | 貸 | 資 |   | 23,399    |
| 建   | 用 | 用 | 備 |   | △6,359    |
| 構   | 設 | 具 | 勘 |   | 3,589,770 |
| 器   | 用 | 資 | 合 |   |           |
| 土   | 固 | 定 | 産 |   | 123,479   |
| 建   | 形 | 貸 | 産 |   | 123,479   |
| 社   | 無 | の | の |   | 1,205     |
| 有   | 質 | そ | の |   | 22        |
| 無   | 質 | の | の |   | 2,100     |
| 質   | の | の | の |   | 678       |
| の   | の | の | の |   | 52        |
| そ   | の | の | の |   | 4,060     |
| そ   | の | の | の |   | 127,540   |
| 無   | の | の | の |   |           |
| 投   | の | の | の |   | 2,858     |
| 資   | の | の | の |   | 2,858     |
| 関   | の | の | の |   | 2,117     |
| そ   | の | の | の |   | 10,178    |
| 破   | の | の | の |   | 12,295    |
| 長   | の | の | の |   | 15,154    |
| 前   | の | の | の |   |           |
| 線   | の | の | の |   | 81,847    |
| そ   | の | の | の |   | 979,428   |
| 質   | の | の | の |   | 184,500   |
| 投   | の | の | の |   | 1,001     |
| 資   | の | の | の |   | 11,022    |
| 関   | の | の | の |   | 11,980    |
| そ   | の | の | の |   | 1,163     |
| 破   | の | の | の |   | 34,388    |
| 長   | の | の | の |   | 6,351     |
| 前   | の | の | の |   | △446      |
| 線   | の | の | の |   | 1,311,237 |
| そ   | の | の | の |   | 1,453,931 |
| 質   | の | の | の |   |           |
| 投   | の | の | の |   | 1,871     |
| 資   | の | の | の |   | 1,871     |
| 関   | の | の | の |   | 5,045,574 |
| そ   | の | の | の |   |           |
| 破   | の | の | の |   |           |
| 長   | の | の | の |   |           |
| 前   | の | の | の |   |           |
| 線   | の | の | の |   |           |
| そ   | の | の | の |   |           |
| 質   | の | の | の |   |           |
| 投   | の | の | の |   |           |
| 資   | の | の | の |   |           |
| 関   | の | の | の |   |           |
| そ   | の | の | の |   |           |
| 破   | の | の | の |   |           |
| 長   | の | の | の |   |           |
| 前   | の | の | の |   |           |
| 線   | の | の | の |   |           |
| そ   | の | の | の |   |           |
| 質   | の | の | の |   |           |
| 投   | の | の | の |   |           |
| 資   | の | の | の |   |           |
| 関   | の | の | の |   |           |
| そ   | の | の | の |   |           |
| 破   | の | の | の |   |           |
| 長   | の | の | の |   |           |
| 前   | の | の | の |   |           |
| 線   | の | の | の |   |           |
| そ   | の | の | の |   |           |
| 質   | の | の | の |   |           |
| 投   | の | の | の |   |           |
| 資   | の | の | の |   |           |
| 関   | の | の | の |   |           |
| そ   | の | の | の |   |           |
| 破   | の | の | の |   |           |
| 長   | の | の | の |   |           |
| 前   | の | の | の |   |           |
| 線   | の | の | の |   |           |
| そ   | の | の | の |   |           |
| 質   | の | の | の |   |           |
| 投   | の | の | の |   |           |
| 資   | の | の | の |   |           |
| 関   | の | の | の |   |           |
| そ   | の | の | の |   |           |
| 破   | の | の | の |   |           |
| 長   | の | の | の |   |           |
| 前   | の | の | の |   |           |
| 線   | の | の | の |   |           |
| そ   | の | の | の |   |           |
| 質   | の | の | の |   |           |
| 投   | の | の | の |   |           |
| 資   | の | の | の |   |           |
| 関   | の | の | の |   |           |
| そ   | の | の | の |   |           |
| 破   | の | の | の |   |           |
| 長   | の | の | の |   |           |
| 前   | の | の | の |   |           |
| 線   | の | の | の |   |           |
| そ   | の | の | の |   |           |
| 質   | の | の | の |   |           |
| 投   | の | の | の |   |           |
| 資   | の | の | の |   |           |
| 関   | の | の | の |   |           |
| そ   | の | の | の |   |           |
| 破   | の | の | の |   |           |
| 長   | の | の | の |   |           |
| 前   | の | の | の |   |           |
| 線   | の | の | の |   |           |
| そ   | の | の | の |   |           |
| 質   | の | の | の |   |           |
| 投   | の | の | の |   |           |
| 資   | の | の | の |   |           |
| 関   | の | の | の |   |           |
| そ   | の | の | の |   |           |
| 破   | の | の | の |   |           |
| 長   | の | の | の |   |           |
| 前   | の | の | の |   |           |
| 線   | の | の | の |   |           |
| そ   | の | の | の |   |           |
| 質   | の | の | の |   |           |
| 投   | の | の | の |   |           |
| 資   | の | の | の |   |           |
| 関   | の | の | の |   |           |
| そ   | の | の | の |   |           |
| 破   | の | の | の |   |           |
| 長   | の | の | の |   |           |
| 前   | の | の | の |   |           |
| 線   | の | の | の |   |           |
| そ   | の | の | の |   |           |
| 質   | の | の | の |   |           |
| 投   | の | の | の |   |           |
| 資   | の | の | の |   |           |
| 関   | の | の | の |   |           |
| そ   | の | の | の |   |           |
| 破   | の | の | の |   |           |
| 長   | の | の | の |   |           |
| 前   | の | の | の |   |           |
| 線   | の | の | の |   |           |
| そ   | の | の | の |   |           |
| 質   | の | の | の |   |           |
| 投   | の | の | の |   |           |
| 資   | の | の | の |   |           |
| 関   | の | の | の |   |           |
| そ   | の | の | の |   |           |
| 破   | の | の | の |   |           |
| 長   | の | の | の |   |           |
| 前   | の | の | の |   |           |
| 線   | の | の | の |   |           |
| そ   | の | の | の |   |           |
| 質   | の | の | の |   |           |
| 投   | の | の | の |   |           |
| 資   | の | の | の |   |           |
| 関   | の | の | の |   |           |
| そ   | の | の | の |   |           |
| 破   | の | の | の |   |           |
| 長   | の | の | の |   |           |
| 前   | の | の | の |   |           |
| 線   | の | の | の |   |           |
| そ   | の | の | の |   |           |
| 質   | の | の | の |   |           |
| 投   | の | の | の |   |           |
| 資   | の | の | の |   |           |
| 関   | の | の | の |   |           |
| そ   | の | の | の |   |           |
| 破   | の | の | の |   |           |
| 長   | の | の | の |   |           |
| 前   | の | の | の |   |           |
| 線   | の | の | の |   |           |
| そ   | の | の | の |   |           |
| 質   | の | の | の |   |           |
| 投   | の | の | の |   |           |
| 資   | の | の | の |   |           |
| 関   | の | の | の |   |           |
| そ   | の | の | の |   |           |
| 破   | の | の | の |   |           |
| 長   | の | の | の |   |           |
| 前   | の | の | の |   |           |
| 線   | の | の | の |   |           |
| そ   | の | の | の |   |           |
| 質   | の | の | の |   |           |
| 投   | の | の | の |   |           |
| 資   | の | の | の |   |           |
| 関   | の | の | の |   |           |
| そ   | の | の | の |   |           |
| 破   | の | の | の |   |           |
| 長   | の | の | の |   |           |
| 前   | の | の | の |   |           |
| 線   | の | の | の |   |           |
| そ   | の | の | の |   |           |
| 質   | の | の | の |   |           |
| 投   | の | の | の |   |           |
| 資   | の | の | の |   |           |
| 関   | の | の | の |   |           |
| そ   | の | の | の |   |           |
| 破   | の | の | の |   |           |
| 長   | の | の | の |   |           |
| 前   | の | の | の |   |           |
| 線   | の | の | の |   |           |
| そ   | の | の | の |   |           |
| 質   | の | の | の |   |           |
| 投   | の | の | の |   |           |
| 資   | の | の | の |   |           |
| 関   | の | の | の |   |           |
| そ   | の | の | の |   |           |
| 破   | の | の | の |   |           |
| 長   | の | の | の |   |           |
| 前   | の | の | の |   |           |
| 線   | の | の | の |   |           |
| そ   | の | の | の |   |           |
| 質   | の | の | の |   |           |
| 投   | の | の | の |   |           |
| 資   | の | の | の |   |           |
| 関   | の | の | の |   |           |
| そ   | の | の | の |   |           |
| 破   | の | の | の |   |           |
| 長   | の | の | の |   |           |
| 前   | の | の | の |   |           |
| 線   | の | の | の |   |           |
| そ   | の | の | の |   |           |
| 質   | の | の | の |   |           |
| 投   | の | の | の |   |           |
| 資   | の | の | の |   |           |
| 関   | の | の | の |   |           |
| そ   | の | の | の |   |           |
| 破   | の | の | の |   |           |
| 長   | の | の | の |   |           |
| 前   | の | の | の |   |           |
| 線   | の | の | の |   |           |
| そ   | の | の | の |   |           |
| 質   | の | の | の |   |           |
| 投   | の | の | の |   |           |
| 資   | の | の | の |   |           |
| 関   | の | の | の |   |           |
| そ   | の | の | の |   |           |
| 破   | の | の | の |   |           |
| 長   | の | の | の |   |           |
| 前   | の | の | の |   |           |
| 線   | の | の | の |   |           |
| そ   | の | の | の |   |           |
| 質   | の | の | の |   |           |
| 投   | の | の | の |   |           |
| 資   | の | の | の |   |           |
| 関   | の | の | の |   |           |
| そ   | の | の | の |   |           |
| 破   | の | の | の |   |           |
| 長   | の | の | の |   |           |
| 前   | の | の | の |   |           |
| 線   | の | の | の |   |           |
| そ   | の | の | の |   |           |
| 質   | の | の | の |   |           |
| 投   | の | の | の |   |           |
| 資   | の | の | の |   |           |
| 関   | の | の | の |   |           |
| そ   | の | の | の |   |           |
| 破   | の | の | の |   |           |
| 長   | の | の | の |   |           |
| 前   | の | の | の |   |           |
| 線   | の | の | の |   |           |
| そ   | の | の | の |   |           |
| 質   | の | の | の |   |           |
| 投   | の | の | の |   |           |
| 資   | の | の | の |   |           |
| 関   | の | の | の |   |           |
| そ   | の | の | の |   |           |
| 破   | の | の | の |   |           |
| 長   | の | の | の |   |           |
| 前   | の | の | の |   |           |
| 線   | の | の | の |   |           |
| そ   | の | の | の |   |           |
| 質   | の | の | の |   |           |
| 投   | の | の | の |   |           |
| 資   | の | の | の |   |           |
| 関   | の | の | の |   |           |
| そ   | の | の | の |   |           |
| 破   | の | の | の |   |           |
| 長   | の | の | の |   |           |
| 前   | の | の | の |   |           |
| 線   | の | の | の |   |           |
| そ   | の | の | の |   |           |
| 質   | の | の | の |   |           |
| 投   | の | の | の |   |           |
| 資   | の | の | の |   |           |
| 関   | の | の | の |   |           |
| そ   | の | の | の |   |           |
| 破   | の | の | の |   |           |
| 長   | の | の | の |   |           |
| 前   | の | の | の |   |           |
| 線   | の | の | の |   |           |
| そ   | の | の | の |   |           |
| 質   | の | の | の |   |           |
| 投   | の | の | の |   |           |
| 資   | の | の | の |   |           |
| 関   | の | の | の |   |           |
| そ   | の | の | の |   |           |
| 破   | の | の | の |   |           |
| 長   | の | の | の |   |           |
| 前   | の | の | の |   |           |
| 線   | の | の | の |   |           |
| そ   | の | の | の |   |           |
| 質   | の | の | の |   |           |
| 投   | の | の | の |   |           |
| 資   | の | の | の |   |           |
| 関   | の | の | の |   |           |
| そ   | の | の | の |   |           |
| 破   | の | の | の |   |           |
| 長   | の | の | の |   |           |
| 前   | の | の | の |   |           |
| 線   | の | の | の |   |           |
| そ   | の | の | の |   |           |
| 質   | の | の | の |   |           |
| 投   | の | の | の |   |           |
| 資   | の | の | の |   |           |
| 関   | の | の | の |   |           |
| そ   | の | の | の |   |           |
| 破   | の | の | の |   |           |
| 長   | の | の | の |   |           |
| 前   | の | の | の |   |           |
| 線   | の | の | の |   |           |
| そ   | の | の | の |   |           |
| 質   | の | の | の |   |           |
| 投   | の | の | の |   |           |
| 資   | の | の | の |   |           |
| 関   | の | の | の |   |           |
| そ   | の | の | の |   |           |
| 破   | の | の | の |   |           |
| 長   | の | の | の |   |           |
| 前   | の | の | の |   |           |

[illegible]

損益計算書

(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目 |   |    |   |   |   |   |   | 金 額     |         |
|-----|---|----|---|---|---|---|---|---------|---------|
| 売   | 上 | 高  |   |   |   |   |   |         |         |
| り   | 一 | ス  | 売 | 上 | 高 |   |   | 625,681 |         |
| 割   | 賦 | 売  | 上 | 高 |   |   |   | 54,533  |         |
| 営   | 業 | 貸  | 付 | 収 | 益 |   |   | 28,062  |         |
| そ   | の | 他  | の | 売 | 上 | 高 |   | 20,471  | 728,748 |
| 売   | 上 | 原  | 価 |   |   |   |   |         |         |
| り   | 一 | ス  | 原 | 価 |   |   |   | 561,351 |         |
| 割   | 賦 | 原  | 価 |   |   |   |   | 51,240  |         |
| 資   | 金 | 原  | 価 |   |   |   |   | 27,345  |         |
| そ   | の | 他  | の | 売 | 上 | 原 | 価 | 6,081   | 646,020 |
| 売   | 上 | 総  | 利 | 益 |   |   |   |         | 82,728  |
| 販   | 費 | 及  | 一 | 般 | 管 | 理 | 費 |         | 61,989  |
| 営   | 業 | 業  | 利 | 益 |   |   |   |         | 20,738  |
| 営   | 業 | 外  | 収 | 益 |   |   |   |         |         |
| 受   | 取 | 利  | 息 | 及 | び | 配 | 当 | 金       | 65,358  |
| そ   | の | 他  | の | 営 | 業 | 外 | 収 | 益       | 12,971  |
| 営   | 業 | 外  | 費 | 用 |   |   |   |         |         |
| 支   | 払 | 利  | 息 |   |   |   |   | 26,487  |         |
| そ   | の | 他  | の | 営 | 業 | 外 | 費 | 900     | 27,387  |
| 経   | 常 | 利  | 益 |   |   |   |   |         | 71,680  |
| 特   | 別 | 利  | 益 |   |   |   |   |         |         |
| 投   | 資 | 有  | 価 | 証 | 券 | 売 | 却 | 益       | 5,154   |
| 関   | 係 | 会  | 社 | 清 | 算 | 益 |   | 2,642   | 7,797   |
| 特   | 別 | 損  | 失 |   |   |   |   |         |         |
| 投   | 資 | 有  | 価 | 証 | 券 | 売 | 却 | 損       | 1,125   |
| 投   | 資 | 有  | 価 | 証 | 券 | 評 | 価 | 損       | 231     |
| 税   | 引 | 前  | 当 | 期 | 純 | 利 | 益 |         | 78,120  |
| 法   | 人 | 税、 | 住 | 民 | 税 | 及 | び | 事       | 業       |
| 国   | 際 | 最  | 低 | 課 | 税 | 額 | に | 対       | す       |
| 法   | 人 | 税  | 等 | 調 | 整 | 額 |   |         |         |
| 当   | 期 | 純  | 利 | 益 |   |   |   |         | 72,453  |

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

# 連結計算書類に係る会計監査人監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月19日

三菱ＨＣキャピタル株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

|                    |               |
|--------------------|---------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 清水 基 弘  |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 鶴 見 将 史 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 藤 森 正 浩 |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三菱ＨＣキャピタル株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱ＨＣキャピタル株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
  - 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策をとっている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



# 計算書類に係る会計監査人監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月19日

三菱ＨＣキャピタル株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 清水 基 弘

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鶴 見 将 史

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 藤 森 正 浩

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三菱ＨＣキャピタル株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第55期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査等委員会監査報告書

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第55期事業年度における取締役の職務の執行を監査しました。その方法および結果について以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法およびその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロおよびハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容ならびに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、監査部および内部統制機能を所管する部署と連携の上、重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行に関する報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）ならびに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書について検討しました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

#### (3) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

2026年5月19日

|               |         |
|---------------|---------|
| 三菱ＨＣキャピタル株式会社 | 監査等委員会  |
| 監査等委員（委員長）    | 柴 義 隆   |
| 監査等委員         | 中 田 裕 康 |
| 監査等委員         | 金 子 裕 子 |
| 監査等委員         | 斉 藤 雅 之 |

（注） 監査等委員 中田裕康、金子裕子および斉藤雅之は、会社法第2条第15号および第331条第6項に規定する社外取締役です。

以 上

## 会場案内図

### ホテルニューオータニ ザ・メイン 宴会場階 鶴（西）の間

東京都千代田区紀尾井町4番1号 電話 (03) 3265-1111

#### 交通機関のご案内

|           |                     |  |                 |
|-----------|---------------------|--|-----------------|
| JR        | 中央線・総武線             |  | 「四ツ谷駅」 麹町口      |
|           |                     |  | 徒歩 9 分          |
| 東京<br>メトロ | ● 有楽町線              |  | 「麹町駅」 2 番口      |
|           |                     |  | 徒歩 9 分          |
|           | ● 丸ノ内線 ● 南北線        |  | 「四ツ谷駅」 1 番口     |
|           |                     |  | 徒歩 9 分          |
|           | ● 銀座線 ● 丸ノ内線        |  | 「赤坂見附駅」 D 紀尾井町口 |
|           |                     |  | 徒歩 10 分         |
|           | ● 半蔵門線 ● 南北線 ● 有楽町線 |  | 「永田町駅」 7 番口     |
|           |                     |  | 徒歩 10 分         |

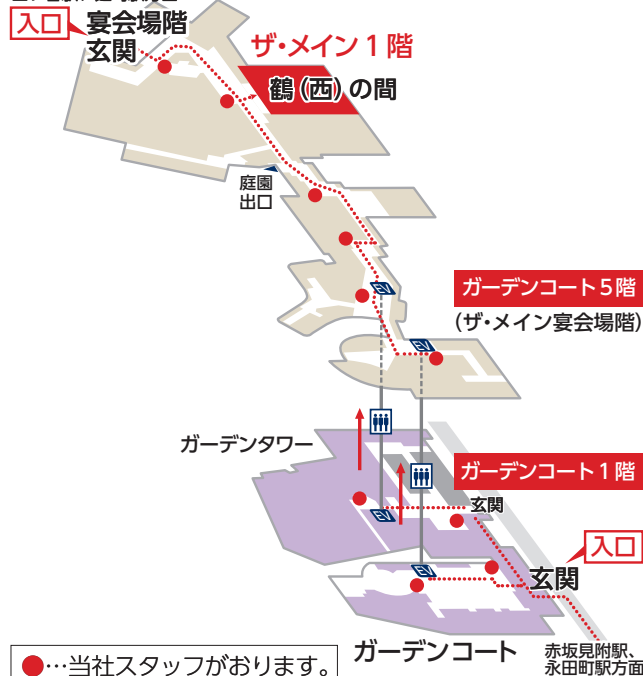


※ 駐車場のご用意はいたしていません。

#### 館内のご案内

四ツ谷駅、麹町駅方面よりお越しの方はザ・メイン宴会場階玄関よりお入りいただき「鶴（西）の間」へお進みください。  
赤坂見附駅、永田町駅方面よりお越しの方はガーデンコート1階からホテルに入り、エレベーターで5階（ザ・メイン宴会場階）へお上がりいただいたのち、「鶴（西）の間」へお進みください。

四ツ谷駅、麹町駅方面



● …当社スタッフがおります。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。



地球環境に配慮した植物油インキを使用しています。